

# 厚生文教委員会報告書

令和7年8月7日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 中 西 裕 康

令和7年8月7日に委員会を開催し、次のとおり調査研究したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	調査結果	備 考
1 教育行政についての調査研究 ① 避難指示発令時の学校等の対応について ② 教育振興部所管施設の修繕計画について ③ A L Tについて ④ ビーテラス1階、2階の管理運営について ⑤ 生涯学習部所管施設の修繕計画について	継続調査	—
2 子育て支援についての調査研究 ① ビーテラス1階の管理運営について	継続調査	—
3 保険医療についての調査研究 ① 資格確認書の交付について	継続調査	—

## <報告事項>

- PFAS の進捗状況について (環境課)
- 参議院議員選挙結果報告について (選挙管理委員会事務局)
- 戸籍への振り仮名の記載について (市民課)
- 第1回備前市公共交通会議について (交通政策課)
- 香登認定こども園について (幼児教育課)
- 備前市美術館開館について (備前市美術館活動課)
- オリックス応援観戦ツアーについて (文化スポーツ振興課)
- 令和6年度病院事業会計決算速報について (市立病院)

## 《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項（市民生活部・教育振興部関係）	2
閉会中の継続調査事件（教育振興部）	13
1. 教育行政について	13
報告事項（生涯学習部・市立病院関係）	27
閉会中の継続調査事件（生涯学習部・保健福祉部）	34
2. 子育て支援について	49
3. 保険医療について	53
閉会	54

## 厚生文教委員会記録

招集日時	令和7年8月7日（木）	午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会	～ 午後3時19分
場所・形態	委員会室	閉会中の開催	
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長 青山孝樹
	委員	土器 豊	守井秀龍
		立川 茂	藪内 靖
		奥道光人	草加忠弘
欠席委員		なし	
遅参委員		なし	
早退委員		なし	
列席者等	議長	西上徳一	
傍聴者	議員	なし	
	報道関係	なし	
	一般傍聴	あり	
説明員	市民生活部長	畠下昌代	環境課長 岡村 巧
	交通政策課長	出射詩都	市民課長 江見清人
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	芳田 猛	保健課長 阿部礼子
	こどもまんなか課長	竹林伊久磨	
	教育振興部長	久保山仁也	教育総務課長 行正英仁
	教育政策課長	春森弘晃	学校教育課長 柴田洋輔
	幼児教育課長	文田栄美	
	生涯学習部長	杉田和也	生涯学習部参与 大森康晴
	文化スポーツ振興課長	杉山麻里	備前市美術館活動 課総務担当課長 片岡英史
	生涯学習課長	川淵裕之	
	病院総括事務長 兼 吉永病院事務長	藤澤昌紀	
審査記録	次のとおり		

午前9時29分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

前半は、まず市民生活部及び教育振興部からの報告事項、所管事務調査を行います。後半は、生涯学習部、保健福祉部及び市立病院からの報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、議事に入ります。

\*\*\*\*\* 報告事項（市民生活部・教育振興部関係）\*\*\*\*\*

レジュメに沿って各課より順次御報告をお願いします。

なお、報告事項ごとに質疑を行い、質疑が終了した案件の説明員の方におかれましては、その都度御退出していただいて結構でございます。

レジュメに記載のない報告事項がございましたら順次挙手の上、御報告ください。

それでは、報告を願います。

○岡村環境課長 環境課より、使用済み活性炭の搬出状況につきまして御報告をさせていただきます。

前回委員会での報告後、7月18日に16個のフレコンバッグの搬出がございました。累計で20回、316個のフレコンバッグが搬出されたことを御報告させていただきます。

○藪内委員 316個搬出して、残は。

○岡村環境課長 残りが264個となっております。

○中西委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、次に移ります。

○江見市民課長 それでは、選挙管理委員会の事務局より、さきに行われました参議院議員選挙の結果報告について報告をさせていただきます。

別紙の資料を御覧いただければと思います。

数字につきましては御覧いただければというふうに考えてございますけれども、岡山県選挙区につきましては投票率のほうが56.37%、前回3年前の参議院議員選挙については50.06%ですので6.3ポイント余りの上昇ということになっております。

それから、特徴的なところなんですけれども、期日前投票者数を御覧いただければと思うんですけれども、岡山県選挙区につきましては今回8,124となっております。当日の投票者が大体6,800ほどということですので、選挙期間が長かったということもございますけれども、かなり期日前投票のほうに投票行為というものがシフトしていってるようだというふうには考えてございます。

ただ、期日前投票につきましては、やはり長い選挙期間ですと前半のほうの投票者の方の数と

いうのがかなり少ないということが見てとれますので、長い選挙期間につきましては期日前投票の日数のほうは少し考えていいかないといけないかもしないというふうには考えてございます。

○中西委員長 報告がありましたけども、質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、報告を願います。

○江見市民課長 市民課から、戸籍への振り仮名の記載について報告をさせていただきます。

別紙の資料がございますので、御覧いただければと思います。

ざっとスケジュール感について今回報告をさせていただければというふうに思いますので、資料を御覧いただければと思います。

戸籍への振り仮名の記載につきましては令和7年、今年5月26日に施行されまして来年5月25日、1年かけてなんですけども、までに全ての現在ある戸籍に振り仮名が記載をされるというものになります。戸籍に振り仮名が記載されるということは戸籍上初めてということになっておりまして、ちなみになんですけれども住民基本台帳、住基情報などに記載されている振り仮名というのは便宜上記載されている振り仮名というふうにいいまして、仮の振り仮名というふうに今のところされております。今回その戸籍のある市町村が現在ある戸籍の全ての人にこの仮の振り仮名を通知をいたしまして順次、来年の5月までに公証といいますけれども、承認して戸籍に反映をさせていくという作業を進めていくということになります。

備前市につきましては、来週8月12日にこの通知のはがき、仮の振り仮名を振った通知のはがきを一斉に発送を行おうというふうに考えてございます。数につきましては、今のところ約2万5,000件でございまして、市内に在住されている方と市外、国内在住者で分かれるんですけども約半数ずつというふうになっております。

この通知はがきにつきましては、基本的には戸籍の筆頭者の方に送ります。その戸籍内にある、同じ住所にある方が選挙の入場券のようにずらっと並ぶような形で送られていきますので、筆頭者の方等が確認をしていただいて、この振り仮名で間違いなければもうそのままにしていただきたいうふうに考えてございます。

ただ、同じ戸籍にある方でも住所が別、例えば若い方で学生さんで県外の住所に住まれているであるとか、本籍はこちらなんだけれども仕事で県外等でそちらに住所があるという方については住所が別ですとそれぞれに送られますので、同じ戸籍内にあるけれども1人抜けているとかというようなことが起こり得るんですけども、それはそちらのほうの住所に別に送られているというふうなことでございます。

仮の振り仮名につきましては、間違いなければもうそのまで結構なんですけれども、もし違っている場合であるとか、変えたいといった場合は届出をしていただくことになります。届出の例といたしましては、例えば大文字と小文字に違いがある場合、今例えば税務課の通知とか税務情報の通知とかで振り仮名を振って通知をされていると思うんですけども、例えば何とか「き

ようこ」さんなんんですけども、「きようこ」さんというふうに大文字で表記されて通知をされているであるとか、どこかの時点でこちらも確認をしていると思うんですが、例えば親から聞いていた名字は「やまざき」なんだけれども「やまさき」で通知をされているとか、そういったことは考えられると、そういうものについてはこの際届出をしていただいて、その正式な振り仮名ということで戸籍に記載をさせていただきたいというふうに考えておりますので、そういった方については届出ができるということになります。

届出先につきましては本庁市民課、それから総合支所の窓口、窓口での届出、それから郵送での届出、それからマイナンバーカードをお持ちの方であればマイナポータルからも届出ができます。その3つで届出をしていただければと思います。届出があった振り仮名につきましては、順次公証をしていくということになります。そういったことを来年5月まで行いまして、来年5月26日に公証された正式な振り仮名が全ての戸籍に記載されるというふうなものになります。来年5月26日以降は戸籍に振り仮名が記載をされますので、その後住民基本台帳、住基であるとか、マイナンバーカードにも順次その振り仮名が義務づけされて記載をされていくというふうなことになる予定でございます。

それから、備前市ではお問合せの対応できるコールセンターを設けようと考えてございます。あしたになるんですけど、あしたから資料にあります番号で備前市のコールセンターは稼働を始めさせていただきます。

それから、この振り仮名の記載制度についての詳しい内容といいますと総務省のコールセンターというのもございますので、そちらのほうにお問合せということもあり得るかもしれません。

最後に1つ注意事項といいますか、届出一つでこういうふうな振り仮名、戸籍の内容の振り仮名というものを決める能够性ができますのは今回この1年1度限りというふうになっております。一度届出をして承認をされてしまふと、これ間違えたから次に変えようというふうになりますと今度は従来どおり家庭裁判所での申出とその承認というのが必要になってございますので、そのあたりは御注意いただければと思います。

それから、既存の例えば金融機関の通帳であるとかといったような振り仮名も今回変えてしまうと違うということも起こり得ますので、そういったところも御注意いただきながら届出をしていただければというふうに考えております。

ざっと説明をさせていただきましたが、市民課からの報告は以上でございます。

○守井委員 まずこれに関する経費というのは国のお金で対応されるんだろうと思いますけど、その辺の確認です。

それから、現在まだ戸籍を持ってない方が新たに戸籍をする場合は、届出によってそのときに振り仮名を、5月26日以降の話なんだけれど、戸籍法に準じたものの運用を図るということになるんでしょうか。

その2点だけお願いします。

○江見市民課長 まず、最初の補助金につきましては委員おっしゃられるとおりで、国からの補助金、補助が当たるということになっております。

それから、2点目の今年5月26日以降の振り仮名につきましては、よくあるというか、あるのが出生です、5月26日以降に生まれた方についてはもうその場ですぐに戸籍に振り仮名が記載をされます。ですので、ちょっとよくある質問みたいなのであるんですけども、出生された赤ちゃんには名の戸籍、名前です、名の戸籍はもうすぐに登録をされて、名はすぐに例えば証明書出したら出るんですけども、氏です、氏名の氏のほうの戸籍というのは届出をしないと公証されませんので、そこは空欄で出てしまうことがあります。ですので、名だけ先に振り仮名は振られてしまうというようなことはあるんですけども、それは5月26日以降は委員おっしゃられるとおり順次もうすぐに戸籍に反映をされるということで御理解ください。

○守井委員 もう一点だけ、コールセンター何人ぐらいの運営で大体順次すぐ対応できるようになってるのか、例えば電話が混み合ったりすればちょっと話し中とかということもあるんかなというふうに思うんだけど、その辺いかがですか。

○江見市民課長 備前市のコールセンターにつきましては、2名で対応させていただきたいと思います。ちょっと通知を行う数についてはかなり大きな数にはなるんですけども、どのくらい御質問等があるのかというのは読み切れていないという状況ですので、もしかしたらコールセンターにつながりにくいという状況があるかもしれないんですけども、もう7月から他の市町村では本籍地への通知というのを順次行っているところがございまして、そういうところに聞いてみるとまだそこまでどうにもならないほど質問とかが来ているというふうには聞いてございませんので、何とか2人で対応できるのかなというふうに今のところは考えているところです。

○立川委員 課長御説明された一番最後の件なんですけど、このたび振り仮名を変更した場合、マイナポータルで公金口座とひもづけされてる方、既に届けてある各届出の振り仮名、これは個人責任で自己責任でそれぞれに届出しないかんと、そういうことになるわけですか。

○江見市民課長 それはもう言ってしまえばそうなんですけども、各金融機関への届出になってしまいますので、違うんですというふうな届出をしていかないと、問題にならなければいいんですけども、例えばその年金の振込等というのは金融機関の届出の名前が少しでも違うと振込しませんとか、そういうことも考え得るので、そのあたりはもちろんコールセンター等で聞いていただいてやっていただければよろしいかと思うんですけども、金融機関のことについてはちょっと変える場合は気にかけていただきたいというのあります。

○立川委員 自己責任で変えてくださいと、役所のほうに変更したらというところなんでしょうが、ちょっとお尋ねしたいのが公金口座指定してある場合、その変更も金融機関でするのか、届出して戸籍が変わりました、どこから振込されるように市の交付金がありました、県の国の交付金がありました、ところが振込先、ひもづけの口座は振り仮名が違うと、そういうところもやってみて初めてこちらがせないかんと、そういう取扱いになるんでしょうか。自動的になると

か、そんなんはないですか。

○江見市民課長 その件につきましては、まだそのマイナンバーカードへの振り仮名のひもづけとマイナンバーカードへの振り仮名の記載といいますか、そういったものが来年5月以降ということなんですけども、かなり来年の秋口ぐらいになるんじやないかというふうに今のところ国からは情報が来てますので、ちょっとそのあたりもどういったことになるのかというのは来年5月以降にきちんとしたものが出てるんではないかというふうに私どもは考えておりますので、今のところマイナンバーカードで登録されているものについてはそのままそこでストップし、戸籍の振り仮名が変わったからそこでストップしてしまうということにはならないんじやないかとは思っています。

○立川委員 詳細はまだということで理解をしありますが、マイナンバーの振り仮名、口座の振り仮名、本籍の振り仮名、戸籍上の振り仮名、これが一致して初めて流れると思うんですけど、そこら辺トラブルがないように、よく御周知のほどお願いしたいと思います。

○江見市民課長 そのように心がけたいと思います。

○青山副委員長 いろいろ煩雑なことが起こってくると思うんですけど、例えば認知症であるとか、あるいは精神障害を持たれている方、こういった方へは成年後見人とか、そういったところにも連絡とかはなされるんでしょうか。

○江見市民課長 例えば後見人がついていらっしゃる方とかは、後見人の方が行うということができるというふうには考えてございます。そういったことも通知で、ちょっと分からぬであるとか、筆頭者の方に送るんですけども、その筆頭者の方も理解しにくいといったようなことも考えられますので、そのあたり相談者がいれば御相談いただければ対応していきたいとは考えてございます。

○青山副委員長 そういったことを事前にしっかり広報なりアナウンスをしていただければ、一旦間違うと裁判所までというふうなこともさっきお聞きしたんで、その辺のところの対策よろしくお願いしたいと思います。

○江見市民課長 そのあたりも関係部署等にも、こういったことも考えられるということは通知はしていきたいと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○出射交通政策課長 7月10日に行われました第1回備前市公共交通会議について報告いたします。

当日使用しました会議資料のほうを今回提出させていただいておりますので、詳細はそちらを御覧ください。

会議の概要につきましては、前回簡単に実施前に御説明しておりますが、資料に沿って改めて御報告させていただきます。

まず、次第のところの4番、協議事項の1、備前市公共交通会議財務規程及び事務局規程の改定についてと、2、令和7年度備前市公共交通会議予算案についてでございますが、こちらのほうは資料の3ページから13ページになります。

こちらは、今年度予定しております次期備前市地域公共交通計画の策定に伴って、備前市公共交通会議財務規程及び事務局規程の改定と令和7年度備前市公共交通会議予算案の承認をいただくものです。この計画策定は、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付を受け実施することになるんですが、補助交付対象者が地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に定められる法定協議会ということになっておりますので、そちらが備前市では備前市公共交通会議というのに当たります。そちらのほうで補助金を受けることになりますので、必要な規程を整理し公共交通会議内で予算を確保するもので、案のとおり会議のほうで承認をいただきました。

次に、報告事項の1、令和7年度備前市デマンド型乗合タクシーの運行体制についてでございますが、こちらのほうは資料14ページから16ページの内容になります。

昨年12月に運行エリアを拡大したことですか、現在の車両の稼働状況、それから今年度AI配車システムを導入することと8月1日から運行時間を1時間延長して13時まで運行するということについて報告させていただきました。

車両の稼働状況につきましては、14ページの御利用案内のほう見ていただいて、中ほどの予約専用電話番号一覧というところを見ていただくと分かりやすいかと思いますが、伊部、伊里、東鶴山が①、②の車両2台、電話番号がございます。伊部には6月1日から、伊里及び東鶴山の②は7月1日から稼働しております。こちらの御案内は、こちらのチラシのほうは7月現在のものでありますし、これ以降の動きとしまして8月1日からは日生東でも2台目が稼働しております。また、近日中に片上でも2台目を稼働できるよう、現在準備しているところでございます。また、8月1日から運行時間を13時まで1時間延長することにつきましては、「広報びぜん」の8月号でもお知らせしております。

報告事項2、備前市営バス及びデマンド型乗合タクシーの運行実績についてでございますが、資料17ページには市営バスの利用状況を掲載しております。上段が年度別の乗車人数、下段が路線別の1便当たりの平均乗車人数となります。令和6年度は年間乗車人数が過去最大、最高となりまして10万人を超える御乗車をいただいております。

最後、資料18ページが昨年度のデマンド型乗合タクシーの利用状況となります。

(1) が地区別、月別の利用実績の掲載になりますが、エリアを拡大した12月以降、特に西鶴山、香登、日生東で利用のほうが伸びてきております。

(3) の居住地外への移動の円グラフを見ていただきますと分かるとおり、隣接地、居住地外への移動が全体の4分の1を占めています。

また、ちょっと前後しますが、(2) のほうは目的別の利用状況で病院、買物、公共施設への移動で全体の約4割を占めております。

○青山副委員長 デマンド型タクシーの利用状況なんですが、1点、（3）の居住地外への移動、伊里地区が居住地内というのが非常に多いんですけど、これはどう分析されますか。

○出射交通政策課長 今詳細の資料がないんですけど、記憶では伊里地区、マルナカのお買物ですとか、あと歯医者さんとか、病院がもう地区の中に、浦上医院ですか久本歯科さん、そういったところへの移動が多いように見受けられています。なので、域内での移動というのが結構需要が高いというふうに思ってます。

○青山副委員長 そうだろうなとこちらも思うんですけど、隣接地でいうと片上ということで、これは草加病院さんとか、そういったところかなと思うんですけど、備前病院や日生病院、吉永病院というのは区域外になると思うんですけど、そういったところへの移動についてはどういう手段を取っておられるかということは何かアンケートとか調査されとったら教えてほしいんですけど。

○出射交通政策課長 特にそういったところでの調査というものはしておりません。

○青山副委員長 区域外への移動、それから病院については午後からの利用ができないということでの要望とか、苦情とか、よく耳にするんで、その辺もまた調査いただいて解消できるものがあつたらお考えいただきたいと思います。

○草加委員 デマンドタクシーの（1）の利用実績のところなんですかけども、伊部と三石の数が4月と比べて大体翌年3月は半分ぐらいになってるんですけども、何か原因とかがあるんでしょうか。

○出射交通政策課長 数字の上でそういったふうに出てるので、うちのほうでも運転手等に確認はしてみてるんですけど、明確な理由というのがつかみにくくて、三石は年度末で運転手の交代とかございましたのでその影響が若干出てきたのかなと、3月が少ないのでそういったところが影響してるのかなというところと、伊部のほうはもしかしたらヘビーユーザーさんが何かの事情で使わなくなったとか、そういったところがあるのかなというような、実際の理由というのが明確なところはつかめてないです。申し訳ございません。

○中西委員長 今のところもう少し分かるようなことがあれば、また御報告をお願いしたいと思います。

○藪内委員 これ一部の地域なんでしょうが、一部の地域の一部の方がほぼ毎日に近いぐらい使われる方がいると、時間を例えれば延ばしていただいてもそういう方が便利になるだけで、それも無料でということで、その辺のことはどういうふうにお考えでしょうか。

○出射交通政策課長 なかなか難しい問題かなというふうには思っております。交通弱者の方ということで、ある程度利用される方が限定されてくる部分もあるかとは思うんですけど、今回8月、時間の延長なんかもございますので広報で広く周知はさせていただいておりますので、皆さんにもっと広く知っていただいて、なるべく新規の方にも使っていただけるようにというように思ってます。また、最近運転手の申込みが増えて新しい車両稼働しておりますので、そのあたりで

新規の方なんかも増えてきており、車両を増やしたので需要のほうにもなるべく応えるようにと心がけております。

○**藪内委員** 介護タクシーまで含めると、ちょっとこの場では駄目かも分かりませんが、例えば同じところへ行って健康な方はどんどん便利になっていって無料で行って帰れるぐらいになってくる、でも介護タクシーを必要とする方は約6,000円なり、7,000円なりがかかるてしまう、その辺の差といいますか、何か考えていただいたりしてますでしょうか。

○**出射交通政策課長** 交通会議のほうでもそういった話でうちのほうでも回答させていただいたんですが、今現在タクシーチケットのほうは障害者と療育手帳を持たれる方で限定的になっております。そこら辺の見直しですか、もうちょっとデマンドタクシーでも拾い切れない、でもタクシーチケットの対象にならないというようなところもあるので、そういったところの見直しも必要なのかなと考えております。次年度に向けて、そこら辺を協議したいところではございます。デマンドタクシーだけでそこを全部カバーというのは難しいと思いますので、いろいろ広く福祉部門とも協議しながら、そこら辺も考えていきたいと思っております。

○**藪内委員** 台数見てみると13台ですか、稼働しているのが、あと片上とかまた増えると15台使う、残り5台ぐらいですよね。その振り分け、今後はAIの何かシステムを使って動くようになるんでしょうけど、台数的な問題、運転手さんの問題もありますけど、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○**中西委員長** できればその普通車が今何台動いてるのか、新たに購入して止まってた軽四が何台今動いているのか、それも含めて報告してもらえたると思います。

○**出射交通政策課長** 当初から運行しております5人乗りの車両のほうは10台最初から稼働しておりますが、日生地区のほうで狭いところなんかございますので、日生西のほうは軽四車両に切り替えております。それで、1台5人乗りの車両のほうが予備車になってたんですけど、そちらのほう今度伊里のほうで2台目が稼働してるんですが、運行エリア距離が長いので、軽四車両だとバッテリーが持ちにくいということで、近日中に伊里の2台目のほうも軽四車両から5人乗りの車両のほうに変更する予定です。ですので、5人乗り車両のほうは10台全部稼働しているようになります。それから、残りのほうでいうと、軽四車両のほうが伊部と東鶴山と日生の西と東、それから片上に入る予定ですので、5台が今現在稼働してます。

今後、運転手が見つかれば導入はその都度稼働はさせていきたいと思っておりますが、そこも今現在の片上までで今のところそれ以上増えるかどうかは今後の状況になります。また、AI配車システムが導入されると、今度効率よく配車できるようになります。もしかしたら今稼働してるよりも少ない車両で運行が可能になるかもしれない、その場合時間のことも考えてある程度午前と午後で車両を分けるですか、バッテリーの持ちのことが今回出てきましたので、そこも考えられるかなとか、そのあたりの稼働状況、今後の台数をどうするかについては状況を見ながら判断していきたいと思っております。

○奥道委員 市営バスの運行の路線図といいますか、道路がどうしても狭いから普通の大きいバスでは入れないんだということをいろんなところで伺って、軽四であるとか、あるいはこのデマンドが使えるようになったにもかかわらず、高齢の方はそれが使い切れてないというのは実際あるんです。地元の交通手段を持たない高齢者の皆さんのが使いやすくなるような意見の集約をして、こういった会議で検討していただけることができたらと思うんです。今実際に何か所かの方からは今バス停が遠いという声、そこをデマンドにと言うたら、それも乗りにくい、予約ができない、もう矛盾してるんですけど、要は地元の方の声をしっかり拾った形を何とかしていただけたらなということをお願いします。

○出射交通政策課長 今年度は公共交通計画のほうでアンケートなんかも取りますので、また交通会議のほうでも今回いろいろな御意見も伺っておりますので、そういったところ反映できるところはできるだけ反映してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○土器委員 このデマンドは小学校区で出しとる、日生の場合西と東があるでしょう。それからもう一つ、それぞれ車は何台ずつぐらい配属されるとるわけですか。

○出射交通政策課長 運行エリアは、小学校区単位を基本としております。なので、日生だと日生西小学校区と東小学校区がございます。移動できるのは、その小学校区内だけでなく市のほうが指定する2つの隣接地域のほうにもちょっと足を延ばせるように去年の12月からしております。車両のほうは、もう1台ずつは先ほど申し上げたようにどの地区でも走っております。2台目、昨年度入れた軽四ですとかになりますが、は今現在は4台追加で走っておりますし、もう一台がもうすぐ片上で稼働する見込みとなっております。

○土器委員 この人数見たときに、伊里地区の人数の利用者が多いんです。日生2つを足したよりも。公平さがと思う。つまり日生が1つの地区だったら分かるんじやけど、2つに分けとつて、その人数を見ると伊里地区の方の利用数が多い。広さも、その日生と伊里地区というのはそういう広さは変わらんというふうに思いますけど。

○出射交通政策課長 伊里地区のほう確かに群を抜いて御利用高いので、2台目のほうはなるべく早くということで伊里地区のほうには早めに投入させていただいております。地区の偏りというのは今の契約上どうしても地区ごとに運転手を確保しておりますので、1台の車両で対応していますので、そこら辺の不公平感というのは今度A1の配車システムを入れればエリア、車両のほうは人のほうの移動の制限はそのままとしても、車両のほうは効率的に稼働できるようにA1のほうで配車が考えられるようになりますので、そこら辺の不公平感が解消されていくのではないかと思っております。

○土器委員 利用しようるところはこれから便利がよかつたら利用するようになるわけだから、車じっとおるよりも動いたほうがいい。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○文田幼児教育課長 それでは、幼児教育課から、香登認定こども園について御報告いたします。

香登認定こども園につきましては、これまで新築することを目的として適地の協議を行ってきておりまして、昨年度学校評議員、PTA会長など代表の方々によります検討会議を2回開催いたしました。1月と3月に行っております。今年度になりまして役員の交代などもありましたので、改めて3回目、今年度の第1回目となります検討会議を7月9日に開催いたしました。まずは、教育長、部長共に初めての参加ということでしたので、御挨拶といたしまして教育長のほうから改めて今回の混乱を招いたことへのおわびと、それから長崎市長の方針の下、一旦立ち止まり議論をしていただきたいとの考えをお伝えいたしました。

香登認定こども園の現状といたしまして、大内分園が現在ゼロ歳児3名に対し保育教諭6名、調理員1名という運営状況となっておりまして、出席者からは園の適正な運営が難しいのではないかというような御意見をいただきました。大内分園のこのような状況から、まずは本園と分園を1つにすることが急がれるのですが、香登認定こども園本園には調乳室がなくゼロ歳児が受け入れられない状況にありますので、まずは本園に調乳室を整備して分園のゼロ歳児の受入れができるようにするとの考え方で会議では一致いたしております。

今後の香登認定こども園については財政状況を見ながら一旦立ち止まり、大内分園については令和7年度をもって休園として、令和8年度から本園でゼロ歳児の受入れができるよう準備を進めるとの確認をいたしております。

また、改修に当たりましては、現場の保育教諭の意見をよく聞くようにとの御意見もいただいております。今後現場の意見や財政との協議の中で、緊急度の高い部分から改修整備などを行つてまいりたいと考えております。

予算につきましては、9月の補正予算におきまして改修費用計上いたしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○奥道委員 本園にはゼロ歳児を受け入れられない理由で何とかという、そこだけ教えてください。

○文田幼児教育課長 ゼロ歳児を受け入れるために調乳室、ミルクを作るシステムというか、準備が必要になりますので、それが今の本園にはございませんので、そちらの改修整備を行いたいと思っております。

○奥道委員 ということは、そういう部屋を造ろうと、一つはそういう意味もあるんですね。

○文田幼児教育課長 すごく大きな部屋が必要ということではなくて、簡単なミニキッチンのようなミルクが作れるような状況、それと保育室を仕切つてできるような、部屋といえば部屋なんですけれども、そういう基準に合った整備が必要ということになってきます。

○立川委員 今お話がありましたように、ちょっと改修で対応して大内分園は休園という方向性が決まったということなんんですけど、香登の認定こども園もこの前も増設しましたけど、また増

設的なところで賄うと、保育のスペースとしては大丈夫なんですか。園庭も広かったのがだんだん狭くなつていって、その辺の対応はどうですか。

○文田幼稚教育課長 御心配のとおり香登認定こども園は敷地のほうが限られていますので、今使っている押し入れの部分を一部改修して調乳室にしていこうと思っています。ゼロ歳児を受け入れることになりましたら、スペースのほうも限られて基準に合うように受入れをしようと思うと受入れの人数もある程度減つてくるかなと思ってます。申込み状況によっては待機児が出るんじやないかというような、検討会議でもそういった御意見をいただきました。

ただ、備前市全体で入園の申込みが少なくなつてきているので、そのあたりは調整していくのではないかなというふうなことで御理解いただいています。

○立川委員 香登の人が香登の認定こども園行けない、伊部行きなさいとか、片上行きなさいとか、そんなことが起こるのが一番つらいと思いますので、その辺は極力御要望に応えられるように対応いただきたいと思います。

○土器委員 令和6年度に生まれた子供は100人切ってます。そうすると、これから何年か後になりますけど子供が少なくなると、香登の方も香登のこども園行けるとは限らなくなります。行けるようにできれば一番理想なんじゃけど、やはり保育園もそうで、こども園もそうですし、小学校、中学校もそうです、部分統合せざるを得んです。その辺を考えてこれから話を進めていったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、頭の隅に置いといて、じゃないと目の前ですから。

○文田幼稚教育課長 こども園につきましては保護者の方の働き方によってはお住まいの学区以外の園を希望される方もいらっしゃいますので、毎年その申込み状況というのは変わってきます。学校や園の統廃合というのは大きなところで考えていいかないといけないところだと思うんですけども、こども園のほうはそういったようなところで申込み状況に応じてできる限り希望に添ったような入園ができるように努めていきたいと思っております。

○土器委員 これは伊里地区と、それから片上、伊部、香登より伊里地区のほうが広いんです、面積が。これ広いです。片上、伊部、香登のほうが狭いんです。だから、その辺含めていろいろデマンドも話はしたんですけど、それ含めて考えてやっていかにやおえんのじやねんかなと思いますけど。だから、将来は備前中学校区は1つの地区になるとか、学校とか小学校、中学校、こども園も、それはこれから考えていかにやおえんのじやないかと思いますけど。

○守井委員 何か香登地区の保護者の考え方が変わってきたのかなというふうな感じで、認定こども園を拡張して新たに何年か前に整備してこども園で運営していたところ、それが狭い、運動場も狭いから拡張してほしいという地域の要望があつて前回新しいところをどこかやろうではないかというようなことが提案されて、いろいろな協議会を設けてお話しをしておるというような、そういう経過があつたと思うんですが、先ほどお話を聞いたところによりますと地域の方々がそういう必要ありません、現在のままで十分ですよという地域の考え方が新たに生まれたという

ような感じに受け取れたんですけれども、そのあたりの考え方、違いというか、よくお話をしていくだいてから進めていただいたほうがいいんじゃないかなと、いわゆる方針変更のお話が出ておると、一度立ち止まってとは言いながら今まで地域の方々がもう少し広い、そして送り迎えのしやすいこども園をお願いしたいという考え方があつたんじゃないかなと思うんですけれども、1年もたたないうちに方針が変わるのがどんなんかなと思うんで、そのあたりをよく皆さん方と協議を進めていただいてから前へ進めていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○文田幼稚教育課長 検討会議のメンバーの中でも、やはり本当は新しいのがいいよねというふうな御意見ももちろんございました。

ただ、大内分園の今の状況から急がれるのはやはり1つの園にすること、まず第一にそれが分園と本園を1つにして例えば分園に下の子が行かざるを得なく、上の子と別々の園に通ってしまう、そういういたようなところを一番に解消していきたいというような御意見が一番にあったと思います。

○守井委員 どちらにしましても、地域とよく協議していただいて本当にそれでいいのかというのはよく確かめていただいてから事業を進めていっていただきたいと思いますので、その点だけお願いしておきます。

○文田幼稚教育課長 今後も9月の議会が終わったりした後には、検討会議のほうもう一度開いて皆さんからのお話を伺いする機会を持とうと思っておりますので、そういう中でいろいろな意見を拾っていけたらいいなと思っております。

○中西委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

暫時休憩したいと思います。

午前10時24分 休憩

午前10時39分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 閉会中の継続調査事件（教育振興部） \*\*\*\*\*

それでは、閉会中の継続調査事件に関する調査研究、教育行政についての調査研究を行います。

○柴田学校教育課長 津波注意報及び避難指示発令に伴う市内小・中学校の対応についてお答えします。

全校夏季休業中ということもあり、学校教育活動としての主立った児童・生徒の登校は中学校の部活動及び一部中学校での学習会に希望参加していた生徒であったと把握しております。沿岸部である備前中学校、伊里中学校、日生中学校での部活動参加生徒及び学習会参加生徒につきましては、津波注意報発令後10時30分頃までには活動中止の上、いずれも下校しております。また、下校時に保護者への連絡も済ませております。

○文田幼稚教育課長 それでは、幼稚教育課から、こども園における対応についてお答えいたします。

こども園における対応につきましては、避難指示が出たことで全園可能な範囲で早めのお迎えをお願いいたしました。また、片上認定こども園につきましては、サイレンが鳴った時点で訓練も兼ねて隣接する小学校へ一旦避難しましたが、園に戻って保護者の迎えを待つ対応をいたしております。沿岸部の日生認定こども園につきましては、避難指示が出たことで高台への避難を実施いたしました。津波の際は高台への避難ということで、園児 63 名、職員 26 名が避難いたしました。社会福祉協議会を通じて中学生のボランティアも当日 3 名おりましたので、中学生にはすぐに帰宅をしてもらい帰宅後の安全確認も行っております。

当日は大変暑い日でしたので、すぐに総合支所を通じまして避難先の高台にある地域の集会所のスワ南会館を解錠していただき、待機して保護者の引渡しを行いました。高潮の時間までには、全員引渡しを完了いたしました。

○春森教育政策課長 教育政策課からは、放課後児童クラブについて報告させていただきます。

まず、伊部のほうですが、つくし、かぜのこ、ころぼっくるとありますが、こちらのほう通常どおりの営業しております。家族から連絡があれば対応いたしております。

次に、片上地区、かいづか学級になりますが、こちら学校から指示があり図書館に 1 度避難しておりますが、その後津波の情報を受けた上で普通の教室のほうに戻った形になっております。

次に、伊里っ子学級、伊里ですが、体育館で活動しておりましたが、特に対応はしておりません。家族から連絡があれば対応しておる形になります。

次に、東鶴山、バンビ学級につきましても伊部同様、地理的にも通常どおり運営しながら待機しております。家族から連絡があれば対応した形になります。

次に、日生西小キッズ、日生西になりますが、津波の避難場所でもあるのでそのままの体制を維持しております。迎えに親が来られた場合は、一緒に帰宅しております。

そうごキッズにつきましては、2 階の教室に上がって待機です。迎えに来た場合は一緒に帰宅しております。学生ボランティアについては解散しております。

○土器委員 津波のことなんんですけど、備前中学校の場合はどうだったんですか。

○柴田学校教育課長 備前中学校におきましては、部活動で登校している生徒、それから希望参加ではありますが学習会として参加している生徒について登校がありましたが、避難注意報が発令後 10 時 30 分までには下校しております。

○土器委員 備前中学校の隣に川があるんです。あれは不老川だったか、馬場川、津波の場合はあの川を上ってくるんじゃないかと思ったんですけど。

○柴田学校教育課長 津波注意報での情報、岡山県の沿岸部への到達が 12 時頃ということでございましたので、もうそのような状況になる前に下校させたという対応でございます。

○柴田学校教育課長 学校教育課のほうから該当する学校につきましては聞き取りの電話連絡を

している中で、避難所になっている学校は日生西小学校と、それからもう一つが片上小学校です、その2校につきましては体育科はもう暑い状況で、なかなか避難をするにしても危険が考えられるので、どこか冷房の効く教室のほうに、部屋のほうに避難してこられた方には案内をするように一応指示をしているところです。そういう状況でございました。

○中西委員長 ということで、日生西小学校と片上小学校についてはエアコンの効いた教室が開放されたという、提供されたということですね。

○柴田学校教育課長 そのような対応になっております。

○立川委員 対応大変御苦労さまでした。大きな混乱といいますか、トラブルといいますか、そういういったものはなかったと解釈してよろしいんでしょうか。

○柴田学校教育課長 市内の中学校においては、そのように把握をしております。

○文田幼稚園教育課長 こども園につきましても、大きな混乱はなかったと思っております。

○藪内委員 その後何も聞かないで、安全に終わったと思うんですが、日生中で何かの大会があつて50人ぐらい危機管理センターか、防災センターか、あそこに避難してたと思うんですが、その後はスムーズにいったんでしょうか。

○柴田学校教育課長 その日生中学校の50人、何かの大会があつてというのはこちらのほうでは把握できておりません。

○藪内委員 同僚委員からあったんですけど、50人というのは大きいですね。たくさんリュック背負って避難されたんで、総合支所は、そのとき私もいたんですけど把握してると思うんですけど、こちらで把握されてないのは問題かなと。

○柴田学校教育課長 また改めて確認してみたいとは思いますが、日生中学校からは吹奏楽部と、それからバスケットボール部の部活で30名ほど登校がありまして、それについては下校しているというふうには聞いております。また、いただいた情報については確認させていただきたいと思います。

○奥道委員 今片上小学校、日生西小学校の避難所として指定されていた体育館があまりにも暑くてというような御報告いただいたんですけども、以前からずっと体育館の冷房のエアコンの設置云々ということで課長もいろいろ御尽力いただいたというふうに私は理解しています。こういう今回みたいに緊急の事態ですから、これは致し方がないんでしょうけども、今後この体育館のエアコンの推進をやはり早く急ぐべきじゃないかなと、しっかり早く取組をもっと見えるようにしてあげたほうが市民には喜ばれるんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○春森教育政策課長 現在教育総務課と教育政策課において、この移動式エアコンにつきましては検討協議をしているところでございます。当初に御説明したとおり、全部の体育館で全体が冷えるという想定はしてません。一部分、避難した人たちとか、学校の授業の後に涼むような場所としてのエアコン対応であり、そういうものについてというのは今非常になかなか難しくなつたり、時代とともに金額も大きく変わってきたりしているので、再度今検討しているところでござ

ざいます。昨年度末には補助金等の申請もして、補助金もこちらのほうとしては受ける形を今取っておりますので、早めな形で仕様書をつくるなりして入札等も検討していきたいと教育政策課でしているところでございます。

○奥道委員 今は暑いですけども、今後は寒いということもあり得ると思うんです。その寒いというときの対応も、併せて考えておかなければいけないんじゃないかなと。この夏休み中、休暇中だったから教室が空いてましたけども、そうじゃない時期にこんなことなったときには教室使えなくなるわけですから、市民の安心・安全という部分、避難所という部分について考えればちょっとそこらも早めの手をかけていただくべきじゃないかなというふうに思いますんで、よろしくお願ひします。

○春森教育政策課長 先ほど言いましたように、今回一部でございますので、最終的な体制というのを避難所ということも想定しながら全体的な市全体で考えたものを検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○久保山教育振興部長 先ほどの藪内委員の40人からの生徒がというところでございますけれども、こちら日生中ではなくて運動公園の体育館で関西方面から中学生がバドミントンの関係で合宿をしていたというところで、防災センターのほうに避難しているというところでございます。

○中西委員長 文田幼稚園教育課長のほうから日生のこども園のほうがスワ団地の公民館のほうへ避難をしたと、もともとのこども園の避難所はスワ団地だったんでしょうか。

○文田幼稚園教育課長 避難所として開設されたのは寒河コミュニティーセンターなんですけれども、津波の際は高台へということでこども園では対応させていただいていて、高台にありますところがスワ南会館というところになっています。

○中西委員長 以前からそういう取決めがされていたのかどうか、不明なところではありますが、臨機応変にそれぞれ対応しておられるということをお伺いしましたので、今後ともしっかりと対応をしていただきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

続きまして、教育振興部門の修繕修理についての計画についてをテーマとしたいと思います。

○行正教育総務課長 それでは、教育総務課から説明いたします。

今回資料としてお手元のほうにお配りしています学校施設の修繕修理の一覧につきましては、夏休みの期間を利用して学校を訪問する中で修繕や修理などの要望があったものを各校の順位の高いものを3つずつ掲載しております。この要望を踏まえまして、来年度の予算要求に向けて総合的に検討していくこととなります。予算が確保されたとしても緊急で対応する案件が発生した場合にはそちらのほうを優先していくことになります。

○中西委員長 前回の委員会でたくさんの修繕箇所があるということで、今回少し教育委員会の

ほうでそれぞれの施設 3か所絞って出してこられました。これが全て優先順位になるかどうかはまた別になりますけども、皆さんのはうから質疑のほうはございますでしょうか。

○青山副委員長 たくさんあってなかなか1つずつ手をつけるのは大変だなと思うんですけど、これ来年度の予算請求をしてということなんんですけど、この夏も本当に猛暑というか、酷暑で、特に教室等のエアコンについては新学期が始まてもしばらく必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど、この中で今年度予算がついてまだ執行されてないんで優先順位的にできるとかというところでエアコンあるいは雨漏りです、台風等の季節になります、そういうなところというのは、この中にどのようにあるんか、分かれば教えていただきたいです。

○行正教育総務課長 限られた予算ではありますので、例えばエアコンでありますら 8月、9月、10月、そのあたりに壊れた場合とかに早急に対応が必要と考えております。そちらのはうを実施しまして、その予算状況に応じて対応していきたいというふうに考えております。

○青山副委員長 この中でエアコンについては 12 件ほど出ていると思いますし、雨漏りについても 5 件ほど出てるんですけど、以前からエアコン等の修理をお願いしている、あるいは雨漏りの修理をお願いしてるんだけど、なかなか予算執行されないということも地元の中学校等からお聞きします。そういう面で、今年度この中で改修できるようなものはありますか。

○行正教育総務課長 先ほど青山委員のはうも言われた屋根の修繕とか雨漏りにつきましては、高額な費用というふうになりますので、どうしても予算面を確保してからということになると思います。ですので、少額のところから優先順位もつけましてやっていくようになるのかなというふうに考えております。

○中西委員長 青山委員が聞きたいのは、この中で今年度工事が実施されるような見込みのあるところはあるのかという、例えば雨漏りなんか、それは雨が降ってきてフューチャールームだったら機械に当たったら、それでもう機械が使えなくなってしまうわけなんで、そういう緊急性のところからしてどれかあるのかということを聞いておられるんで。

○行正教育総務課長 今のところは、具体的なものがないというのが状況です。

○青山副委員長 ぜひこの夏休み等は利用しやすいと思うんで、今から間に合うかどうか分かりませんけど、そういう間に合うところ、雨漏りもそうですし、エアコンの設置もそうだと思うんですけど、できるところで早めに今年度の予算の中でやりくりしていただけたらと思います。

先ほども言いましたように、この中であればということですけど、まだ優先順位とかつくられてなければ早急にすることをお願いしたいと思うんですけど、いかがですか。

○行正教育総務課長 予算の範囲内で検討していきたいというふうに考えております。

○立川委員 一覧表で御報告いただいてありがとうございます。これ当初課長おっしゃいましたように、いろいろ聞き込んで付加したものを優先順位 3つつけたという表ですよね。どうですか。

○行正教育総務課長 基本的には学校からの要望を踏まえてやってるんですけど、例えば L E

Dのほうです、普通教室とか特別教室のLED化につきましては市全体で考えていく必要もありますので、そういうものは今回こちらからは外させてもらっています。

○立川委員 前回6月のときにいただいた表、おっしゃったようにLEDなんか一番最初に出てきたわけですが、これはトータルで考えるということなんでしょうけど、3つずつまとめられたみたいですが、これ前回の報告では6ページにわたってあるんです。もう言いたいこと分かるでしょうけど、もう大概にしてほしいとその当時も申し上げたんですけど、例えば日生の校舎の中学校、日生の校舎雨漏りも見られましたかというお尋ねしたんですけど、あれ以降、状況確認に行かれましたか。

○行正教育総務課長 日生中学校のほうでしょうか。担当のほうが行っております。

○立川委員 担当じゃなくて課長が行かれましたか。

○行正教育総務課長 夏休み中に行く予定だったんですけど、別件が入りまして、実際には行けておりません。

○立川委員 それをお願いしたんですけど、本当に職員さん行かれて現場の方も、もう我々を見て悲しくなるぐらいですから、廊下にバケツをいっぱい並べて、それでも予算のお話があるんですけど、優先順位と言われればそれまでなんんですけど、これ本当に今青山委員が言われましたけど、今年度中に何とかなりますか、なりません、お金がありませんというお返事ばっかりなんですけど、これもう一度見直してほしいんです。6月にいただいた参考資料1件ずつチェックする時間ありませんのでしませんけど、何とも言いようがないです。本当に子供たちのこと考えて、統合とかいろんなお話があるんでしようけど、できることはやってほしいと思うんですけど、部長どうですか。財政談判してでも取れませんか。

○久保山教育振興部長 もちろん予算的なこともございますので、うちの施設だけでなく市全体の施設もこういった状況が見えてくるので、そこらも財政当局とも協議しながら、実際雨漏りとか放つとけば放つとくほど被害が大きくなるというようなのは重々分かっておりますので、そこらも踏まえて検討していきたいと考えております。

○立川委員 御検討いただくのはありがたいんですけど、実行いただきたいなど、子供たちもうでどうし、通わせてる親御さんもどうでしょうし、優先順位という便利な言葉でしないで、やらないやいかんことはやらにやいかんと思いますので、放つといてよくなることはまずないと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、ALTについて御報告を願います。

○春森教育政策課長 ALTの現状について、教育政策課より報告させていただきます。

現在、各学校や園などの施設宛てにALTに関し御意見をいただいているところでございます。今配置されている人数までは不必要であるという施設もあれば、配置しているALTの質が

高いことから質が維持されるのであれば現状の人数がいることを問題ないという施設もあるようです。今後、現場のこのような情報や意見などを分析しながら、来年度以降の体制について慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、担当課としては、学校等が夏休みに入りましたので各学校でALTの活動がある日を除いてになりますが、ALTに対し備前市民センターや日生防災センターで研修を実施しております。7月23日の日生防災センターを最初にスタートしたところでございます。

最後になりますが、こども園に配置しているALTの職員のビザにつきましては、現在前回数週間前の委員会でも説明しましたとおり、まだ手続をしているため変更としてはできてないと確認したところでございます。このような状況になりましたことをおわび申し上げます。

○守井委員 こども園のALTさんのビザ、いつ頃変更できそうな感じになっているんですか。

○春森教育政策課長 先ほど言いましたように前回、ほんの数週間前のときに手続をしているというのは確認しておりますが、まだ手続が完了していない形で報告を受けておりますので、あと途中で入管等の電話等もあったようですが、そういったことの対応等も踏まえて進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○守井委員 できるだけ早めに事務局として進められるようにお助けをしてあげるようにお願いしたいと思います。

○春森教育政策課長 先ほど言いました入管等の対応は円滑にできてなかったのかもしれませんので、確認した上で速やかに進めてまいりたいと思います。

○立川委員 今のお話で入管上のトラブル、これ手続は、大変失礼な言い方ですけど、どこの部署がどう担当しておられるんでしょうか。

○春森教育政策課長 教育政策課のほうが担当する形で進めております。

○立川委員 これ職員がやっておられるんですか。委託、アドバイス、その辺はどうなんですか。

○春森教育政策課長 前回も回答しましたが、昨年度からもいろいろ職員おられてしているので、そういった形で市のほうも対応さす形となっております。

○立川委員 遅々として進まないんで、市の職員がやっておられる、もしくはアドバイス委託をどこかにしておられる、そのどちらかでお答えいただけたらと思いますが。

○春森教育政策課長 前回回答したとおり、もう本人さんたちも入管に申請しているという状況でございますので、そういったものの確認を本市が取れてないという形になります。

○立川委員 何とも言いようがないんですけど、だから本人任せというお話が前回あったんですけど、本人が申請してる、それを信用して待ってるよ、ずっとできませんよという状況ではないかなというふうに判断をするわけなんで、これやはり前行かないとという思いがあるんですけど、前行かせるための方策も、ただ待つだけなんでしょうか。それとも何か手を打たれるんでしょうか。

○春森教育政策課長 前回も多分お答えしたんですが、本来この入管手続が入った後、それなりの期間で申請が許可されるんですが、それが今回できてなくて一旦入管から連絡があったよという話もお聞きしたので、そういうものも踏まえてちょっともう一度分析したいと思っております。本来はもっと早いはずだと思っております。

○立川委員 本来であれば入管の流れとすれば1か月ぐらい、何かのトラブルがあつて手違い、いろんなことが考えられるんでしょうけど、ストップしてると、こういう状況つかんでおられて、それを打破するためにどう動けばいいのかというのはどこが考えるんでしょうかという思いでお尋ねをしたところです。

○春森教育政策課長 先ほど言いました教育政策課のほうが担当するんですが、こちらのほう今現状の状況を分析した上で、先日本当にあったばかりらしいので、連絡のほうが、その辺の状況を踏まえた上で対応して速やかにできるようにしたいと思っております。

○立川委員 できるだけ早く、いろんな方法があると思いますので、手を打っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○青山副委員長 先ほどのに関連したことなんんですけど、その子ども園に配置している予定なんでしょうか。そのALTは、現在どうされとんですか。

○春森教育政策課長 これも多分前回お答えしたと思うんですが、通常普通に勤務して、ビザが変わることを前提で勤務しているので、そういう形で進めております。

○青山副委員長 ビザが変わってなくても子ども園で勤務ができる理解でよろしいですか。

○春森教育政策課長 例えば今年度だけの話を今されているんですが、去年も同じようにある程度期間を、時期がもっともっと早くきてたので、一応ある程度の移行期間としては最初にそれなりにあったのは事実でございますので、それは今年だからではなくて昨年度もあったので、そういう形で考えております。

○青山副委員長 今のところ問題ない、9月から始まても通常どおりALTが各園に配置されて、そこで業務ができるということでよろしいですか。

○春森教育政策課長 9月からではなくて、基本的にはもうそういう形で業務ができる形で配置しているという認識になっております。

○青山副委員長 いつまで猶予期間があるのかなんんですけど、突然もう猶予期間が切れたんでビザがないと業務ができませんよということになる可能性はないんですか。

○春森教育政策課長 誤解があるのではないかと思うんですが、ビザそのものの期間の問題ではなくてビザの種類の問題であつて、期間としては全然今存在しているので、そこだけ御理解いただけたらと思います。ビザの種類を変えたいというのが我々の考え方です。

○青山副委員長 要は教員であれば中学校の免許を持ってない、小学校の免許はあるけど中学校の免許を持ってない者が中学校で教えて、それで中学校の免許を通信教育などで取っていると、猶予期間があると、違うかもしないんですけど私の捉え方なんです。その猶予期間がいつまである

るのか、猶予期間が切れたときに中学校の免許を持ってなかつたら中学校での指導というのができないということになるのか、その辺はどうなつか。

○春森教育政策課長 おっしゃってる部分として、万が一教育から申請が人文のほうに切り替えられないのであれば最終的には学校・園の現場への配置というのは、それを切り替えられないという話をされるのであれば、もう園への現場への配置というのは難しいのかなと思っておりますが、現状としては昨年と同様で一応切り替えるという手続をやっている最中と思っているので、それで問題ないのかなと思っておりますが、そういったもし御指示が国のほうからあれば、そういった形に従うのかなと思っております。

○青山副委員長 いずれにしても早急にお願いしたいと思います、切替えのほう。

○立川委員 いろいろ物議を醸したALTの導入、1学期終わりました、総括をお願いしたいと思うんですが。

○春森教育政策課長 総括と言われる部分についてというのが先ほど今各学校や園にこちらのほうとしても調査して御意見をいただいているところでございますので、ある程度それがまとまってからになりますが、先ほど言いましたようにこんだけ人数要らないよという学校や園もあれば、今現状の配置したALTの質は高いというのを認められた上で、今のこのレベルの質が維持されるのであれば現状の人数いることについて別に問題ないと言われている学校もあったりしますので、そういったことを踏まえてこちらのほうとしても来年度の予算に向けてのいろんな分析をして調整してまいりたいと思っております。

○立川委員 そういったこともお聞きはしたんですけど、取りあえず1学期終わりました。いろんなお話が出た中で、4月1日の問題、それから5月の配置、いろんな面であったんで、それは今おっしゃったのは一応現場からの御意見今集計してますというのは最初にお聞きをしましたので、教育委員会さんとしてどう捉えたのか、この1学期終わってみて現場の混乱はどうだったのか、生活ぶりはどうだったのか、今後に向けてこういうふうな問題が出てくるよ、そういったところの総括をお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○春森教育政策課長 御意見ありがとうございます。そういったことも踏まえて、今後また分析を始めてまいりたいと思いますので、今現状ですぐ簡単な総括というのはできないのかなと思っております。

○立川委員 1学期終わったんでお聞きできるのかなと思ったんですけど、そういう難しいお話じゃなくて、どういう流れでどうなったのか、生活ぶりはどうだったのかなというのはまた機会があったらお聞かせください。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、私もひとつお伺いしたいところがありますので、委員長としての職務を副委員長に替わります。

[委員長交代]

○青山副委員長 それでは、委員長の職務を代行します。

○中西委員長 私は、これはアチーブゴールのホームページを開いてるんですけども、この中で2025年度保育園、小学校、中学校、ALT派遣実績、岡山県87名となってます。これは87名というのは、奈義町が12名で備前市が75名、これで87名というふうな数が合うわけであります。アチーブゴールさんは備前市にこれだけの方を派遣してますということなんんですけども、私はまず第1にお伺いしたいのは先般来プロポーザルの入札が延期になつてると、これはどうされるのかと、教育内容の支援をするものが全く支援ないまま進んできている、今後ともこの支援はないまま進むのかどうなのか、この教育支援の中身の中には例えばALT用の教材がありました。アチーブゴールさんのホームページ見てますと、この教材がホームページの中に写真つきで載ってますけども、そういったここのプロポーザルの入札は延期になるんですけども、今後ともこの援助はするのかしないのか、ここはどうなんでしょうか。

○春森教育政策課長 先日も例えば園とかになると、例えば小学校とか中学校になるとそれなりに英語の専科の先生がいたり英語の先生いたりするんでそれなりにできるんですが、園とかになるとそういう問題についてはあるのが我々としても認識しておりますので、今言われた会社さんに業務のカリキュラムの委託をするとか、そういうものは別として、それ以外の形でどういった形でカリキュラムについて運用していくかを検討していかなければならぬというのは我々としても認識しているところです。あくまでも委託先はどこになるかは、また先ほど言いましたようにプロポであったり入札であったりした場合はどこになるかというのは特定されたものではございませんので、そういうものを踏まえた上で進めていきたいと思ってます。

○中西委員長 私は、来年の話ならそれで課長よく分かりましたというふうに言えるんですけども、これは今年度の話で、もう実際に走つてゐるわけですから、それを考えていかなければならぬなんていうようなことを言つてゐる悠長な私は期間はないと思うんですけども、どこにそのような猶予があるのか。

○春森教育政策課長 おっしゃつてゐる如きに厳しい部分も認識はしておりますが、我々としては一旦なくなったとはいへ、教育政策課の職員または園とかの先生方の負担も考えてどういった形で進めていくかは考えていかなければならぬというのが我々としても認識しておりますので、何かいい方法はないかを今検討しております。

○中西委員長 長い間検討して恐らく来年まで検討されるのかなという感じが今の話ではするわけですけども、もう一つの生活支援の分です、1億円からの生活支援、これはどうなんでしょう。もう既に4、5、6、7、もうこれで8月で言えば5か月たつわけですけども、生活支援の部分はこれは随契で1億円からの随契を行うということで豪語しておらたんですけども、これはどうされるんでしょうか。

○春森教育政策課長 こちらのほうも現状では契約が締結できない状況になっております。

○中西委員長 契約が締結できていないというのは、もうそれはお伺いをしてるんで、この人たち 75人本当に全く知らない日本、岡山県備前市に来られて、3月来られたときは2日か3日前に声がかかってきたけども、日本は大変寒いと、こんな寒さに耐える服は持ってきてなかつたというふうな声を私はお伺いします。そういう方に対して75人、フィリピンのコルドバから受け入れて国際交流を行うということで受けてるわけですから、それなりの私は生活の支援をしてあげないと、初めてのところで寒かった3月から見ればこの夏なんてすごい猛暑の中で生活しておられるわけですから、ここはどのようにお考えになっておられるんでしょう。

○春森教育政策課長 御意見ありがとうございます。こちらいろいろな日本での生活面と、やはり地域で困ってる部分とか、地域からこういった形でALTの方がこういう間違つたことをしてるとという話があれば、そういうものについて情報受けているところでございます。そういうものについては先ほど言いましたように、7月23日から研修を始めたりしておりますので、そういうところでお話をしたり、それから日本語の研修をしたり、そういう形でALTさんの教育のほうしておりますので、そういう形で進めてまいりたいと思っております。

○中西委員長 その生活支援のほうですけども、いろいろ生活上のトラブルなんかが出てると思うんですけども、例えば病院に行くということがあったりするわけですが、そういうことについては教育政策課の中で職員の方が対応しておられるんでしょうか。

○春森教育政策課長 本人さんたちが行く場合もございますし、自分で行かれる場合もございますし、学校現場で校務の中でやられたりした場合はこちらのほうが御案内したりする場合がありますので、いろいろな臨機応変の対応をさせていただいているのが現状でございます。

○中西委員長 そうしますと、この生活支援のところは教育委員会の教育政策課が行ってるんで1億円ものお金をかけて随意契約なんか結ぶ必要がないというふうに思ってよろしいでしょうか。

○春森教育政策課長 先ほど言いましたように現状契約の締結していないというのが現状でございますので、御意見としての部分としては現状はそういう状況でございますとお答えする形になると思います。

○中西委員長 この人たちは備前のそれぞれの学区の中の宿舎に宿泊をして生活をしておられます。これは教育委員会がそのアパートなんかを御紹介したんでしょうか。それとも本人、日本に3月27日か8日に来てアパートを探してそこに住むことができたんでしょうか。これはどなたか援助された方がおられるんじゃないでしょうか。

○春森教育政策課長 そちらにつきましては、先ほど言われたアチープゴールさんが包括連携協定先として住宅を探されて供給されていると認識しております。

○中西委員長 それは金銭的な代償は発生しないと。

○春森教育政策課長 契約的には会計年度任用職員でございますので、住宅の家賃等を市が負担せずに、一般のほかの方々も踏まえて家賃等というのはその自分の給料の中から出す形になります

すので、市としての負担というものは存在しないと考えております。

○中西委員長 しかし、一般に住宅を提供するとなると不動産会社なんかを通したりするわけで、それはその間に介在する人たちがいるというふうに私たちは住宅不動産、そういうことに携わっている方にとってみれば一定のマージンが発生するわけですから、それは本人たちが払うんではなくて、それをあっせんした人たちが払ってるという可能性はあるんじゃないですか。

○春森教育政策課長 先ほど言いましたように包括連携協定先がそういう形のものを住宅の準備をされた上で供給されていると認識しておりますので、我々市のはうの現状で予算として住宅に関するものであったり、そういうものを予算として支出したことはございません。

○中西委員長 それでは、話は少しビザの関係に移りたいんですけど、このフィリピンから来られた75人のALTの方でこども園に配置されたのは何人なんでしょうか。

○春森教育政策課長 7人です。最初にもともといた十何人雇用した中の2人の方がそのまま園におられるので、先ほど言いました大内のほうが縮小しているので、大内の配置がございませんので、その他に7園という形になります。

○中西委員長 先ほどのお話の中で、入管から連絡があったということなんんですけど、これどんな連絡があったんでしょう。

○春森教育政策課長 詳しい話はお聞きしておりません。実際の担当者がいろいろやり取りをしてないようなので、折り返しの連絡に現状なっておりますので、詳細は把握しておりません。

○中西委員長 前回の委員会で私はビザの変更は領事館が必要と思ってたんですけども、いろいろ読んでみるとそれぞれ入管ができるようになってました。その入管はどこの入管で手続をしておられるんでしょう。

○春森教育政策課長 ちょっとそこまで詳しい情報を把握しておりませんので。

○中西委員長 これほどお詳しい春森さんがそれについて知らないというのは、私はちょっと理解せないんですけど、それは全て教育政策課で本人が対応し私たちが援助しているというのがこれまでのお話ですから、どこの入管で対応しておられるのか、どこかが分かれば私も入管に議会でも大きな問題になって早くビザを発行してくれということをお願いしようと思うんですけども、どうして春森課長は分からんでしょう。

○春森教育政策課長 入管から電話があったことは事実なんですが、担当者が言っているのは、これが今回のビザの件かどうかは不明ですが、入管から電話があったことは事実ですというのが現実です。ですから、今回のビザの申請かどうかはちょっと不明でございます。

○中西委員長 それはそれでいいんです。要はこの7人の方がどこにビザを教育ビザから人文の変更の申請を出しているのかということを私は聞きたいんです。

○春森教育政策課長 本当に把握しておりませんので、大変申し訳ございません。

○中西委員長 多分私は広島の入管の出先の岡山の支部だと思うんです。これは合同庁舎の中にあるものだと私は思ってるんです。それで、私も1回連絡を取ってみたいとは思うんですけど

も、ここで1つお伺いをしておきたいのはビザの種類によって、つまり青山委員は教員の免許の話されましたけど、ビザはいろいろな種類があります。教育で入ってきて教育ができる仕事、これは人文のビザでないとできないこども園、もし教育のビザで働いたら、これは不法就労になるわけです。あるいは、たくさんのビザがありますから、それでどこでもかしこでも行けるというもんじやありませんので、これは入管の資料読んでみてもそれは不法就労になるなというふうに思うんです。これまで私は4月からだったと思ったんですけど、春森課長のお話ですと5月に申請して6、7、8、4か月、ビザの変更は大体1か月半というのが入管のほうでも明らかになつてますので、これ4か月も遅れてたらどうなってるんかというのはこちらから聞かないんですか。

○春森教育政策課長 ちょっと誤解が今あるのは、5月に申請したとは多分言ってないと思うんです。課長が4月、5月は違ったと思うんですが、指示をしてたのは間違いはないんですが、実際は手続を怠っていたのが事実でして、そのため7月の段階で今申請中ですというのが確認取れましたという話になっておりますので、大変申し訳ございませんが、こちらのほうが怠っていたというのは事実でございます。

○中西委員長 いつ入管の手続をされてるんですか。ビザの変更です。

○春森教育政策課長 7月下旬の段階では申請をしているというのは認識しておりますが、現状まだ変わってないというのは聞いております。

○中西委員長 本人がしたかどうかも分からぬ、教育委員会ではいつビザの申請、変更をしたのかも分からぬということですか。

○春森教育政策課長 状況として今連絡が入ったところでは、広島入管に確かにされている、7人の今現在の勤務先とかの照会があつたらしいというのは情報として入っておりますが、正式なやり取りとして担当がやつたわけでは、今現状やってないので、そういうしたものについては進めていますのが現状でございます。

○中西委員長 本人がやってないというのは分かってると、誰がその手続をされたんですか。

○春森教育政策課長 基本的に入管とかのやり取りは最終的には御本人がちゃんとやり取りした形で、あくまでもその分のやり取りした上の照会が来ているというのが現状になります。

○中西委員長 春森課長でさえどこで手続をしてるのか知らないのに、本人がフィリピンから来た人たちが着のみ着のままで来たような人たちがどこに入管があるかなんてどうして分かります。

○春森教育政策課長 先ほど言いましたように昨年度も、もう1年前もこちらのほうが支援して御本人が申請したりしているので、そういう形の部分としての手続の流れであって、私が別の部署にあるときも御本人さんが最終的には行って手続されてることもございましたので、そういう形で認識しております。あくまでも最終的に受け取るのは本人さんが申請した形になります。

○中西委員長 この問題についてビザの変更に関して例えばアパートを紹介するのはアチーブゴールさんがされたんだろうということが予測される。今度のビザの変更については、これはアチーブゴールさんは関与しておられるんでしょうか。

○春森教育政策課長 包括連携協定に基づいた部分で一切協力がないわけではない認識しております。今回のものについては最終的な申請というの御本人さんが申請する形になりますので、我々としてもそういう理解であります。

○中西委員長 包括協定の中で相手側が何か援助してくださってるのは、どういうものが具体的にはあるんでしょうか。

○春森教育政策課長 一応現状としては、連携協定に基づいたもので対応できるものはしていただいていると認識しております。

○中西委員長 だから、具体的にどういうものがあるんでしょう。

○春森教育政策課長 具体的にと言われるとちょっとすぐに出てこないんですが、日本への入国であったり、そういう申請であったりの手続についての御支援というのはいただいていると思いますが、先ほど言いましたように本人さんの申請であると、最終的には思っております。

○中西委員長 本人さんの連携であるとしても、一定の書類をそろえなければいけない、どこに入管があるのか、私は広島の入管なんですが、実際には広島まで行く必要はなくて岡山の入管の支部で十分できると、それは岡山の合同法律事務所の中にあるわけです。それはフィリピンから来られた方が知るわけはないでしょう。それは春森課長でさえ知らない話なんですから、それはやっぱしどなたかの援助がないとできない話じゃないですか。

もう一つだけ言わせてもらうと、そうすると費用が発生してくるという問題が包括連携協定だけじゃなくてという問題があるとすれば、今までのプロポーザルの入札だと、あるいは随意契約の問題も含めて費用が発生した場合にはどうするんかが私は気になるところで、請求されて出せませんなんて言うわけにはいかないことだと思うんで、どう考えておられるのか。

○春森教育政策課長 一応現状としては、そういうもので経費払ったものはございませんという形でしか回答できないのかなと思っております。

○青山副委員長 それでは、委員長職、委員長にお返しします。

〔委員長交代〕

○中西委員長 委員長として司会を務めます。

ALTについてはほかにございませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田学校教育課長 一部津波注意報の対応について訂正をさせていただきます。

避難してこられた方に体育館は暑いのでほかの部屋にエアコンの効いたところで御案内するというところで、片上小学校と日生西小学校と申し上げたんですが、もう一つ備前中学校でも同様の対応をしておりるので追加をさせていただきます。

○中西委員長 この猛暑の中で、非常に適切な対応されたんではないかというふうに思います。御苦労さまでした。

説明員入替えのため暫時休憩をいたします。

午前 11時37分 休憩

午後 0時58分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 報告事項（生涯学習部・市立病院関係） \*\*\*\*\*

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 それでは、備前市美術館の開館、先月行われました開館について、また開館後の入館状況について御報告をさせていただきます。

先月7月11日、備前市美術館の開館式には委員の皆様にも御参加いただきありがとうございました。当日主催者並びに来賓の方をはじめ約80名の方に御出席をいただきまして、午前9時から実施しました開館式も約1時間弱で実施、終了しまして、その後内覧会、また3階でのお茶席等も実施して無事終了することができました。また、同日は午後に美術関係者、岡山県内の美術館関係者、また今回企画展に御提供いただきました作家の皆様にも御案内をさせていただき、内覧会等にも開館させていただき約30名ほどの方が御出席をいただきました。翌日7月12日から13日がグランドオープンということで開館をしまして、本日に約3週間ほど経過がいたしました。

本日お配りしております入館者数について御説明をさせていただきます。

7月中の入館者数についてですけれども、全体で3,459人、その右側に内訳を書かせていただいておりますけれども、65歳以上無料、これが市内の65歳の方になりますけれども333、また一般、一般はこちら市内市外問わず有料な方になりますけれども1,978、高校大学生が54、中学生以下が147、それと65歳以上有料というのが、こちらが市外の方になりますけれども、こちらが536、最後のその他のところになりますけれど、こちらは障害者であったり、また団体客、そしてまた今回美術館において招待を御協力いただいた方、また県内の美術関係者にも御招待券をお配りしておりますので、そういう方々が全体で411人ということになっております。

それぞれ下のほうに入館に対する割合を書かせていただいておりますけれども、一般のほうで約57.18%ということで約60%方が有料で入っていただいているという格好になります。また、それぞれこの7月中の日数で割りますと1日平均約203名の方が来館入館者数で、すみません、入館者数というのがこの2階の有料エリアの入館者数になりますので、ちょっと最初の説明が漏れおりました、という格好になります。それで、入っていただいておるというような状況になります。

○藪内委員 今説明いただきまして、有料エリアの入館者数ということで単純に割ると1日二三百点ちょっとですか、この数字をどのように受け止められてますでしょうか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 開館から7月中の入館者数になりますけれども、当初のもう全体での入館者数を目標3万人ということで見込んでおりました。この状態が続ければ目標値には達成するものというふうには考えております。

また、先ほどちょっとすみません、説明が漏れておりました一般の入館者数の中には、これ市外の方が大変多く御来館いただいていると、会場の中でもアンケートを実施しております、そのアンケートのほう集計もしておりますので、またそういったことは情報共有させていただきたいと思っております。

○藪内委員 例えば備前市内の65歳以上、割と多いですけれど、この辺も全部無料ですし、実際市外の方が多いということなんである程度は入るんでしょうけど、収入部分がかなり支出に対して多くなると、何か今この数字は3,459、オープン直後のことであり、ピカソの陶芸とかやってますよね。割と企画展のいいほうのやつやってるときのこの数字は割と厳しいんじゃないかなと思うんですけど、多分かなり持ち出しが出るんじゃないでしょうか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 確かにおっしゃられるとおりかと思います。

ただ、すみません、当初の入館者数が全体に係る事業費が全て黒字になるところまでの入館者数となると、かなりの桁が違うような数字でなければ経費に対するところの採算は取れないかとは思いますけれども、前回厚生文教委員会でも御報告させていただきました、開館に当たって各週での様々な企画、先日は講演会が実施いたしましたけど今回、今週末はまたワークショップ等も行う予定で考えております。そういうことで、この展覧会が今現状やってるのが9月28日までですけれども、各週で様々な講演会だったりギャラリートークというのは今現在予定しております。そういう美術館のホームページでもそういうことでPRさせていただいておりますので、そういうことでまた8月のこの夏休み期間、どれだけ入館者数が維持できるかということも考えておりますので、それで入館者数のほうは維持していきたいと考えております。

○藪内委員 どちらかというと応援しないといけないようなものが厳しいことばっかり言って申し訳ないんですけど、やっぱりより健全に運営していくにはある程度の収益も上げないと本当に厳しいと思いますんで、企画等学芸員の人、いろんな方とよく相談されて人が集まるように、よろしくお願ひします。

○土器委員 せっかくピカソ展してあるんで小・中学校の生徒に見てもらったらと思うんですけど、それでお金が要るんであれば予算であれば専決でしてもらって、見える形ができるんじゃないかなということです。これはほかの議員さんに聞かにやおえんのですけど。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 まずは、市内の小・中学校、またこども園等に関しましては今現在そういう学校関係に今後呼びかけをさせていただいて、せっかく市内にこんな立派な美術館が建ちましたので、ぜひ市内の子供たちにも見ていただくような機会を設けるように市内の校長会等にも提案をさせていただく予定で今現在進めております。

○土器委員 9月15日までじゃないかな。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 展覧会は28日までです。また、すみません、ピカソに関しては28日までですけれども、その後10月には備前焼の後期の展示もありますので、その期間に間に合わなければ後期の備前焼の展示というところにも見ていただけたらなと思っております。

○土器委員 10月になったら、28日までしかじょうらんから見えんようになります。見える間に見てもらうという形のことを。今ちょっと意見述べよんじやけど、無料でというのがおえんのであれば、今言うように予算組んでもろうて見える形を、どんなですか、委員の皆さん。せっかくじやから、もうなかなか見る機会はないと思うんです。だから、今来とるわけじやから、専決で予算組んでもろうて、それで見てもらうという形が必要ではないかと思うんですけど、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。それで決めていかにやおえんでしょう。

○中西委員長 土器委員のお話は、せっかくのピカソなんかなかなか見れないんで、小・中学生、子供さんたちにも見てもらうような機会を設けたらどうかということに対して、今度校長会のほうにそういう申入れをするということの話ですけど、これに関して何か皆さんのはうから御意見ありますか。

○青山副委員長 とってもいい意見だと思うんですけど、これ例えばピカソに限らず学校で総合学習とか、そういう時間を使って見てもらうときに、無料とまでいかないかも知れませんけど、割引とか、そういったようなことは考えられておるんですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 一応備前市美術館の条例規則のところで、市の教育委員会の教育活動の中では減免で全額無料で対応させていただくようには規則で定めております。

○青山副委員長 そういう意味で、採算に関してはプラスにならないかも知れませんけど、それはまた別のところでしっかりと入場料払っていただける人の入館に関する取組をしていただけりやええと思いますけど、やっぱり市内の学校、子供たちにいいものを見せるということもやっていただけたらと思います。

○中西委員長 あとこの件に関しては来年には図書館がオープンする予定でありますし、そのところも見据えて美術館のPR、中を見ていただきながらピカソの多様性についてまた考えただくと、いい機会ではないかと、来年の図書館のオープンをどのような形に持っていくかということともつながってくると思いますので、どのように進めていくか、少し部長のお考えもお聞かせいただけたらというふうに思います。

○杉田生涯学習部長 美術館につきましては先ほど申し上げましたとおり、様々な講演会、イベントを開催しながら入場者のほう増やしていきたいということで進めていきたいと思っております。図書館のほうにつきましては、まだこれからではございますが同じように様々なイベントのほう開催しながら、図書館に本が並んでいるだけではない、図書館に来たくなる、そういう図書館のほうを目指してまいりたいと思っております。

○土器委員 ここへ65歳以上無料と、それから65歳以上有料と書いてますが、これはどうい

う違いがあるんですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 今回開館記念特別展の回覧料金でも定めておりますけれども、65歳以上の無料というのがこれは備前市内にお住まいの方と、65歳以上有料というのがもう市外の方というような区分けになります。

○立川委員 今ちょっとお話が出たんですけど、65歳以上市内の方は無料と、これ333という語呂のいい数字が残ってるんですけど、これ大変申し上げにくいんですけど同じ人が2回も3回も複数回行かれる数字も入ってるようになっております。ということは、例えば月に1回は市民の方であって65歳だったら無料、2回目はごめんなさい、幾らかでもというふうな形は考えておられないんでしょうか。月のうち2回も3回もただやからというのもいいんでしょうかけど、何かちょっと腑に落ちないようなところはあるんで、複数回の場合は何か考えるとか、そういうお考えは全くないでしょうか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 今回開館記念特別展は実行委員会形式でさせていただいております。今後の開館記念ではないんですけども特別展を実施する際には、こういった入館料というのをもう少し見直して、2回目は有料にするとか、そういったこともちょっと検討に踏まえて考えてはいきたいと思いますが、今回についてはこの料金で設定しておりますんで現時点で変更というのは難しいと思っております。

○立川委員 今やってるのを変更じゃなくて、そういうお考えをということで、今お聞きしましたんで、やっぱり何らかの形で来てもらわにやいかんのですけど、そういった無料は無料でも、そういったお考えで検討いただければと思います。

○土器委員 私も備前市内に住んどって65歳でも、有料でえんじやないかと思ったんですけど、これから維持するためにはそれが必要じやないかと思いますけど。

○立川委員 これ障害者は無料になっとんですか、減免規程で。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 ちょっと条例規則を今手元に、すみません、また御報告させていただきます。

○立川委員 もしよろしかったら減免一覧表、出せるんであればお出しいただければありがたいなと思います。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 パンフレットに記載がありました。障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、また被爆者健康手帳の交付を受けていることを証する書類をお持ちの方及び付添いの方が1名が無料というような規定にしております。

○中西委員長 よろしいですか。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に移りたいと思います。

○杉山文化スポーツ振興課長 文化スポーツ振興課より、オリックス・バファローズ観戦応援ツアーパートナー募集について報告させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

初回募集内容として記載しております「広報びぜん」7月号のとおり計画いたしましたが、業者を入札により選定した結果、不調に終わりました。その後、交渉権のある業者とも交渉を行いましたが、調整ができず中止といたしました。その後、実施について府内で協議し、チケットの確保等の見通しができたため再度業者選定を行っております。その際、確実に実施できるように業務内容を変更し、実施する内容が下にあります実施時の募集内容「広報びぜん」8月号の内容となっております。現在、申込みの受付を行っているところです。

○**藪内委員** 本当申し訳ないんですけど、たまたま私の周りなんでしょうけれど、どうもこういうの反対する声が割と多いんです。家族の方もやめてくださいとか言ってたみたいな、そういうことを言われるんですけど、これそもそもがどうして実施するようになったんですか。

○**杉山文化スポーツ振興課長** オリックス・バファローズ観戦応援ツアーにつきましては、形は変わるんですが令和4年度に当時いらっしゃった山本由伸選手、それから現在もいらっしゃいます頓宮裕真選手を特別観光大使として任命することからこの事業が始まっております。令和5年度、6年度につきましては、好評だったということもありツアーやということで計画をしております。

○**藪内委員** これ完全に招待とかじゃなく優待といいますか、何かをちょっと補助するとか、そういう形では無理なんでしょうか。

○**杉山文化スポーツ振興課長** これまでも受益者負担、バス代の一部でも、それから入場チケットでもということで検討はしてまいりましたが、最終的に実施する内容としては無料ということにはなっております。今後計画する中では、来年度予算要求するかどうかも含めてですが、受益者負担というのを検討してまいりたいとは思っております。

○**藪内委員** 例えばさっき出た美術館の入館料にしても、それからデマンドタクシーであるとか市内のバスであるとか無料が多いんですけど、小っちゃいようなことですけれど、利用者も増えてきたと、例えば100円にしても300円ずつにしても掛け算をして、利用者を増やそうというんだから掛け算は大きくなるんで、幾らかでも何かの費用分は出ますんで、その辺をもう少し皆さんでよく検討いただいてやっていただきたいと思います。

○**土器委員** もう済んでいて、募集されたからいいんですけど、これ詐欺じゃねえかと、広報でこういう募集しどって中止しますというてから、そういう意見も出とったから、やはり気をつけて募集しないと、すぐやめますや、広報をやつといてやめますと言うたら、募集する前に中止じやつたらいいけど、その辺気をつけていただけたらと思います。

○**杉山文化スポーツ振興課長** このたびの件では、市民の皆様にも大変御迷惑をおかけしたと思っております。今後、いろんな面でいろんな事業を計画することになりますが、もう確実な内容が流せるようにと考えておりますので、このたびは本当に大変申し訳ありませんでした。

○**中西委員長** よろしいですか。ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○藤澤病院総括事務長 病院事業から令和6年度の病院事業会計の決算につきまして速報のほうですが御報告をさせていただきます。

病院、施設ごとの損益を申し上げますと、備前病院は8, 273万6, 730円の純損失となりました。日生病院は153万3, 049円の純利益となっております。吉永病院につきましては9, 635万8, 783円の純損失となっております。さつき苑につきましては2, 308万8, 449円の純損失となっております。病院事業全体としましては2億65万913円の純損失の計上をすることになりました。

各病院、施設の患者数、利用者数につきまして前年度と比較しますと、備前病院の入院患者数につきましては1, 715人増えております。外来患者数につきましても、備前病院は372人増えております。入院患者数で8. 6%、外来患者数で1. 1%のプラスでありました。日生病院につきましては、入院患者数は2, 101人増となっております。こちらは10. 1%の増です。外来患者数につきましては2, 177人の減、こちらは6. 7%の減です。吉永病院につきましては、入院患者数は225人の増、1. 5%の増です。外来患者数につきましては986人の減で、マイナスの1. 2%となっておりました。さつき苑につきましては、入所の利用者様はプラス80人、0. 3%プラスです。通所の利用者につきましてはマイナス782人、マイナス13. 6%、訪問看護ステーションの利用者につきましてはマイナス593人、マイナス20. 5%となっております。

入院患者数、入所の利用者数につきましては各施設、病院ともに増えて、診療収益についてはどこの施設も増えているという状況だったんですが、それを上回りまして人件費、それから材料費等が増加になりまして結果的には赤字となっております。

以上でございます。

○立川委員 今御報告いただきました。入院患者さんは比較的3病院ともプラス、外来は1病院プラスあとがマイナスと、おっしゃったように医業収入では上がってます、ただ医業費用のほうが収支を圧迫したということのお話なんですが、今後に向けて何か改善、今まででは入院者数、外来者数を増やせばプラスになるとずっとおっしゃっていただいてたんですけども、何かこれを見て今後の改善策、もしよかつたら一言、二言、お聞きしたいと思います。

○藤澤病院総括事務長 おっしゃっていただいたとおり、外来患者数については今後も減少の傾向が続くのではないかと思っております。

ただ、入院患者数につきましては、やはり高齢の方の数というのがある程度まだ減少幅が少ないということで各病院の努力により今回も入院患者数は増えてるんですけど、そちらのほうは多少努力次第で増えていくというふうに思っております。

しかしながら、費用のほうは増加していく傾向も、こちらも変わらないとは思いますが、こちらにつきましてはやはり経費節減策というものをしっかりと考えていかないといけないというこ

とで思っております。

○立川委員 無理なお話を事務長にしていただきましたけど、今御存じのとおり民間病院が何で潰れてると言ったら語弊がありますけど閉めていっているのか、人材機材、おっしゃったとおり建て替え費用、これが全部収支圧迫してやっております。診療報酬の関係をお話してもしょうがないんですけど、これ全体的に人口が減ってますので、その加減から経営状態をプラスにしようと思えばもう答えは1つなんですけど、それは乱暴ですからできないとは思っております。公立病院としてどうあるべきかというのを本当に今しっかりとお考えいただきたいという時期に来てるというふうに思いますので、今後しっかりと病院事業管理者とお話をいただいて方向性を出していかないと、昨年の決算で2億65万円ですか、△の決算ですけど、どんどん決算が悪くなる状況が懸念されますので、今しっかりとお考えいただきたいと、これ要望させていただきとります。

○藪内委員 病院の決算のほうじゃなく、患者さんの負担のほうのことを少しお聞きしたいんですけど、今本当収入も減り、そして医療費が高くて3回のお薬を2回にするだとか1回にするだとか、治療にも行かないだとか、病院へ行かないほうを選んだりする、そういうのをどこが最後のとりでになるのか、公立病院がそうあってほしいですけれど、この2億円以上のあれもありますんで、そういうことも簡単には言えないでしようけど、その辺少し何かお考えがあればお聞かせください。

○藤澤病院総括事務長 患者様の負担につきましては、保険のほうの制度もございますので何とも言えないんですが、健康を害さないというか、健康を保持できる程度の通院というものはやはりしていただく必要があるのかなとは思っております。

ただ、治療する側としてもしっかりと治療して、よく治療するというか、次のしっかりと本当の原因というか、見極めて治療していくというような姿勢、そういうものは必要だと思っております。

○藪内委員 さっき言われた健康になるほうへ、より医療費がかからないように、ですからスポーツを進めるであるとか、そういうほうに市挙げて尽力いただいて、そういう医療の町とか、そういうことも考えられてもいいんじゃないかなと思います。

○藤澤病院総括事務長 市民の方の健康づくりにつきましては、市のほうの担当部局でもしっかりと取り組んでいただいているところでございますので、そういったところと病院のほうもしっかりと連携しながら市民の方への啓蒙していきたいと思っております。

○中西委員長 1点、その訪問看護だけ20.5%の減というのは、これは何か特別の理由があるんですか。例えば民間の病院なんかは訪問看護をやめたと、しかしう一回やっぱり地域の医療を考えると訪問看護やらなければいけないということで復活させたところもありますし、今は在宅医療という意味では各開業医の先生方も力を入れておられるところで、この減の理由だけちょっと教えていただけたらと。

○藤澤病院総括事務長 おっしゃられるとおり民間の業者の方の進出が近年あったということ

で、やはりそちらのほうのサービス内容のほうがなかなか夜間の依頼等についてもスムーズにしていただけるようなところもございまして、もちろん努力はしているんですが、人員のほうも最低限の人員で回しておりますので、そちらのほう選ばれるということになっているようございます。これ以上利用者の方を増やそうとすると人員のほうも増やさないといけないんですが、ちょっとそちらのほうの確保もままならない状況ではありますので、今どうするかというところがまさに岐路に立っているようなところでございます。

○中西委員長 民間の進出に対して、そのサービス面で劣って負けてるというような話なんですが、私はもうちょっと考えが違うんですけど、今日はもう私はそれ以上言いませんので、また改めてお話しできたらと思います。

ほかにはございませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\*\*\*\*\* 閉会中の継続調査事件（生涯学習部・保健福祉部） \*\*\*\*\*

○川淵生涯学習課長 生涯学習課から、ビーテラスの管理運営につきまして御説明させていただきます。

先日7月31日のビーテラス開館式典には委員の皆様御出席いただきまして、誠にありがとうございました。8月1日より、生涯学習課では2階の公民館部分につきまして正式に運用開始したところでございます。今現在、公民館、中央公民館、片上公民館につきましては6月29日に中央公民館、片上公民館、認定団体様向けに移転についての説明会を実施しまして8月以降ビーテラスを積極的に御利用していただくと、7月中旬にそれまで市民センターで活動していただいたところをビーテラスのほうで場所を変えていただくというような作業を行ってまいりました。

8月1日から開館しましてまだ5日間ほどではございますが、おおむね片上公民館、中央公民館の認定団体様にはビーテラスのほうを御利用していただいているような状況でございます。1階の中央公民館、片上公民館事務所で、片上公民館については会計年度任用職員の館長主事さん2名、中央公民館につきましては正職員5名、8月1日より会計年度任用職員の一般事務職員が2名配置しております、並行して市民センターの貸し館業務と、この7名体制で貸し館業務を行っているところでございます。

貸し館の予約につきましては、市民センター、ビーテラス、公民館部分の予約につきましては、もうビーテラスの事務所のほうで一括して予約を受付しているような状況でございます。貸し館に当たりまして市民センターのほうへは職員2名、正職員と会計年度任用職員の2名体制で鍵の受渡しですとか館の管理をしているような状況でございます。それに伴いまして6月の補正予算で会計年度任用職員の人事費のほう承認いただきまして、用務員のほうも雇用しております。今、市民センター、ビーテラスの施設のほうの清掃につきましては、そちらの用務員のほうで対応しているというところでございます。

簡単ですけども、ビーテラスの管理運営につきましては以上になります。

○立川委員 2か所に拠点があるような今現状で、ビーテラスのほうで業務はしておられる。市民センターのほうに職員さんがいらっしゃる。貸し館はビーテラス、何か我々使う側としてはごっちゃになるんですけど、つい先日市民センターのほうへ行かせていただいたときに大変まごごしておられたんで、その辺がしっかり広報できてるのかなという気がしてしょうがないんですけど、市民センターの使い方、それからビーテラスの使い方、もう一回すみません、どこで線引くのか、はっきりちょっと教えていただいたらと思います。

○川淵生涯学習課長 ビーテラス、公民館部分開館してからは認定団体さん、それぞれ中央公民館にも認定団体さんがおられます。片上公民館にも、認定団体登録していただいている団体さんがおられます。そういうた認定団体の方々には、積極的にビーテラスのほうを利用していくと。8月の予約状況を見てみると、ほぼほぼ認定団体さんにつきましてはもうビーテラスのほうへ移行していただいていると。

ただ、市民センターのほうでも通常の貸し館、有料での貸し館業務というの引き続き行っておりまして、8月でいきますと今のところ、すみません、8月1日から31日までですけれども46件、予約のほうをいただいているような状況でございます。そのうち、22件が市外の団体さんですとか事業者さんで予約をいただいているような状況でございます。

○立川委員 認定団体さんというお話が出てくるんですけど、どのぐらいいらっしゃるんですか。

○川淵生涯学習課長 今手元に資料ございませんので、後ほど回答させていただきます。

○立川委員 認定団体さんには、そうやってビーテラスのほうに優先的に使ってくださいというルートをされておるんでしょうが、さっき申しましたようにちょっと二、三日前に写真展がございまして中央公民館のほうへ行かせてもらいました、市民センターのほう。何というか、もう何とも言いようがないんですけど、1人職員さんいらっしゃってまごまごしておられまして、残念やなと思って、どうなつとんかなというのが気になつたんで今お尋ねしてみました。この辺しっかり現場の方も困られると思いますし、利用しに行ったときに嫌な思いもせないかんし、どうなつとんやろうかなという思いがあるんで、その辺を御配慮いただいてしっかりすみ分けの部分、広報いただけたらありがたいなというふうに思います。

○川淵生涯学習課長 申し訳ございませんでした。7月1日に人事異動もございまして、彼らかそれまでの慣れた職員というのが替わっていたような状況もございます。不慣れな職員が対応したのではなかろうかというところも思いますので、今後はそういうことのないように、丁寧に対応のほうさせていただきたいと思っております。

○立川委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひします。

それから、ちらっと余分なことも言いますけど、やっぱりこの時期植栽が大変気になりました。帰りに草はちょっと五、六本抜きましたけど、どうにかしていただけたらなと思いますん

で、これもお願ひをしておきます。

○川淵生涯学習課長 大変申し訳ございません。春先に1度清掃のほうはさせていただいたんですが、私のほうも特に市民センターの周辺、植え込み等の雑草等というのはちょっと確認のほうはさせていただいております。今後用務員もこの8月1日から配置させていただいているし、多分用務員だけでは対応できない部分もございますので、そういうところでは本庁の職員も対応しながら清潔に施設のほう維持管理していきたいと考えております。

それと、あと先ほど申し訳ございません、認定団体の件ですが、ちょっと正式な団体数というのが今資料ございませんが、6月29日に行いました認定団体さんの説明会等で中央公民館の認定団体さんが21団体、片上公民館の認定団体さんが16団体、こちら合計37団体の皆様に説明会のほうには御参加いただいております。

○中西委員長 よろしいですか。

先ほどの最初の説明で、ビーテラスは正職員が5人と会計年度任用職員が2人と、市民センターが2人というふうに言われたんですけど、これは……。

○川淵生涯学習課長 失礼いたしました。ビーテラスのほうが正職員が5名で、すみません、ちょっと事務所が一緒になってまして、片上公民館の館長主事さん、こちらが2名は会計年度任用職員であります。それで、8月1日から新たに会計年度任用職員の一般事務補助員が2名採用しております、ビーテラスでいきますと中央公民館でいきますと合計7名、会計年度さん2名の正職員が5名、7名体制でございます。その7名でビーテラス、市民センター、それぞれをローテーションで運営といいますか、管理していくと、その際には市民センターのほうに正職員と会計年度さんを1名ずつ配置するというようなローテーションを組んでいるところでございます。

以上でございます。

○中西委員長 あわせて開館が朝9時から夜9時までですよね。夜は今まで市民センターはシルバーから来ておられたと思うんですけど、ビーテラスのほうの夜はどうされるんですか。

○川淵生涯学習課長 ビーテラスにつきましても、5時以降はシルバー人材センターさんにお願いして夜間管理のほうをお願いしているところでございます。

○中西委員長 これは何人来られるんですか。

○川淵生涯学習課長 1名でございます。

○中西委員長 市民センターは2人今までいましたよね。変わらない。

○川淵生涯学習課長 市民センターについては、引き続き2名シルバーさんにお願いをしているところでございます。

○中西委員長 新しく会計年度任用職員がこの6月で3人、その人数の配分はどこにどういうふうに分かれるんでしょう。

○川淵生涯学習課長 8月1日から会計年度任用職員の一般事務補助員が2名で、あと用務員が週3日勤務の用務員が2名で、数字的には4名にはなりますが、実質3名ということになります。

す。

○中西委員長 1度その表を出してやってください。何か何となくよく分からないんです。

○川淵生涯学習課長 会計年度さんだけでよろしいですか。

○中西委員長 正規職員も。それで実際回るんかなというのがちょっと今聞いただけで疑問には思ったんですけど、一応1回だけ出してみてください。お願ひします。

○奥道委員 ちょっとビーテラスの要は利用、管理の部分もあると思うんですけど、利用という部分で、今後またいろんな部分で例えば変えるというんですか、足らないものを足すとか、具体的に言うと例えば今1階で子供たちが遊べるスペースがあります。あそこお弁当食べてもいいんですよね、子供たちが弁当持つていって食べてもいいんですよね。

○川淵生涯学習課長 基本的には公共施設ではございますので、一応休憩スペースというところでおもちゃ広場のこの間開館式典をした隣のスペースが休憩スペース、今何もない、テーブルと椅子しかございませんけれども、ちょっと間に合ってませんが、あちらのほうに自動販売機ですか、そういったところを設置する予定にしております。そこで休憩スペースというところで、飲食のほうはしていただけるようにはなっております。

○奥道委員 今その休憩スペースのほうでの飲食ができるようにということで、そういったような自動販売機なり何なりが今後入るということですね。やっぱりまだ始まったばかりだからということでは大分皆さんから伺うことをまあまあまあまあというふうにやってるんですけど、そういうふうに進化をするというふうに考えていいですか。

○川淵生涯学習課長 オープンしてまだ1週間もたたないというか、たたないところではございますけれども、連日おもちゃ広場、特におもちゃ広場です、夏休み期間中ということもございまして小さなお子様、小学生ですとか、たくさん来場いただいているような状況でございます。まだ今1か所の休憩スペースですと、あれだけの人数が皆さん休憩に入られるとなかなか対応できないような状況ではございます。その隣のフリー活用スペースと、条例上有料スペースではあるんですけども、今のところは開放しているような状況でございます。あわせて御来場していただいた皆様にもアンケート調査等々行っているような状況でございますので、そういった御意見もお伺いしながら、今後も利用しやすいような施設にしていければなというふうには考えております。

○奥道委員 今お答えいただいたとおりのことだと思うんですけど、人数の掌握なんかはされてるんですか、今。そこまでしてないですか。

○川淵生涯学習課長 ちょっとおもちゃ広場につきましては、こどもまんなか課のほうで幾らか数字のほうはつかんでいるとは思います。私ども公民館を所管します生涯学習課としましては、公民館活動の利用者様については数字のほうは把握しております。

○立川委員 ちょっとこの暑い時期、御家庭でも電気代が心配されるところなんですが、実は先般そういうお話を聞いたときに子供広場で子供たちが遊ぶクーラーがんがん効いとる、我々が貸

し館で公民館貸してくれと言うたら、冷房費ですというて取られるよな、あれだけの広いところをただなんやろかという疑問を二、三人でしたか、言わせてました。子供はただで、わしらが公民館借りたら金要るんかい、それに引っかけてじゃないんですけど、その辺はどう考えておられるのか、また子供たちがいないときは空調はどうしておられるのか、来たらつけるのか、朝から時間までつけるのか、その辺ちょっと教えていただいたらと思います。

○川淵生涯学習課長 空調の関係でございますけれども、ビーテラスの公民館部分につきましては中央公民館、片上公民館が利用していただいているというような状況でございます。それに限らず、市内ほかにも地区公民館ございます。それぞれに認定団体さん等々登録していただいております。部屋の使用料につきましては減免規定等で対応のほうはさせていただいておりますが、空調代につきましては実費徴収と、半額徴収させていただいているような状況でございます。おもちゃや広場、1階スペースなんですけれども、やはりこの暑い時期お子様が自由に遊んでいただくというような中でその料金をどなたが負担するのか、逆に言えばそしたら公民館活動の料金も要らないのではないかというようなお話にはなろうかとは思うんですが、子供を中心に利用していくいただくような1階フロアになっておりますので、そういったところはちょっと空調代のほうは無料というふうにはさせてはいただいております。

空調を入れる時間帯でございますが、あれだけの建物でございますので9時開館と同時に入れても最初のうちは空調のほうが効かないというところでございますので、職員のほうが8時半には出勤してまいりますので、その時間帯から空調のほうは入れているというような状況でございます。

○立川委員 そうしますと、本当にこれ我々頭痛いところなんですが、100円、200円ならまあええか、減免でというお話にもなろうかと思いますが、これ素人考えで、あれだけエアコンがあつたら、これかなり食うやろなという思いがありますので、これまた使つた後一応お願ひします。次のときにでも、月間どのぐらい、今のペースで使われて、電気料金、使用料計算できれば報告いただきたいと思います。

○川淵生涯学習課長 どういった形でお示しできるか分かりませんが、開館して建物が7月中旬から引渡しがございました。その間に電気料金等の請求があれば、そういったところをお示しさせていただければと思っております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉山文化スポーツ振興課長 では、お手元にお配りしております社会教育施設における修繕修理について、まず文化スポーツ振興課のほうから説明いたします。

今回資料としてお配りしています一覧につきましては、施設管理公社から要望があつたものを基に掲載しています。これらについては緊急性や事業規模を市内施設全体で総合的に判断しながら、また関係部署と協議しながら計画的に行っていきたいと考えています。

この一覧に関連して、3点報告をさせていただきます。

まず、1点目です。

チオビタ運動公園の温水プールについてです。既に修繕対応していますので、一覧表には掲載をしていませんが、ろ過器の不具合により7月1日から19日まで臨時休館をしていました。現在は、通常どおりの開館を行っています。

次に、2点目になります。

表にあります浜山運動公園のテニスコートについてです。既に市のホームページや日生運動公園体育館の窓口で市民の皆様には御案内をしておりますが、利用者の安全面を考慮し9月1日から全面使用中止としています。今後につきましては、先ほど申し上げましたとおり市内体育施設全体の維持管理について検討する中でテニスコートの検討も行ってまいりたいと思います。方向性等が決まりましたら、委員の皆様へ御報告させていただきます。

そして、最後になりますが、一覧表では各施設で記載しております高圧変圧器のP C B混入検査と高圧コンデンサーの取替えについてです。

低濃度P C Bが含まれていた場合の処分期限が令和9年3月末となっておりますので、今年度から実施したいと考えております。

なお、P C Bに関連した御報告になりますが、一覧表には掲載しておりませんが三石運動公園のキュービクル内に高濃度P C Bが含まれている低圧進相コンデンサーが発見されました。高濃度P C Bが含まれている廃棄物につきましては処理期限が過ぎているところですが、県や関係機関に報告し今年度で処分できる見通しが立っておりますことを御報告させていただきます。

○川淵生涯学習課長 それでは、生涯学習課から生涯学習課が所管する建物、施設等の修繕、修理箇所について御報告をさせていただきます。

公民館が主にはなってはおりますが、こちらのほうは比較的費用がかかる修繕修理等を掲載をさせていただいております。

まず、今年度当初予算で御承認いただきました市民センター、日生市民会館、吉永地域公民館のホールの空調の修繕と、あとは大きいところでいきますと市民センターのホールつり天井等が耐震化がなされていないというようなところが比較的大きなところ、費用がかかる修繕にならうかと考えております。あわせまして市内の公民館、市民センター等も含め各地域公民館、地区公民館、市内の公共施設全般でも言えるところではございますが、照明器具のほうがLED化されていないというところが大きな修繕対応しなければいけないというようなところでございます。あとは博物館の類似施設としまして加子浦歴史文化館ですとか埋蔵文化財管理センター、こちらのほうも幾らか小規模ではございますが修繕のほう対応が必要なものを上げさせていただいております。

○奥道委員 今伺った、これ費用がかかるけれどしないといけないというふうな表現をされたような気がするんですけど、まだ実際にはできないと思うんですけど、これからするというふう

に判断してよろしいんですか。

○川淵生涯学習課長 生涯学習課部分でいきますと、一番大きくかかるのがやはり市民センターですとか日生の市民会館、吉永の地域公民館等々それぞれ3館の空調設備ですとか、市民センターのホールの天井の改修ですとか、そういったところの費用等を考えますと、市長も替わり6月の定例会のときには当面貸し館業務をというような答弁のほうはさせてはいただいておりますが、大型なビーテラスですとか美術館も開館しまして、今後図書館のほうも整備されるというところで、そういった大型な施設等々の維持管理、こういった後に控えるような大規模な修繕ですか、そういったところを考えますと、ここで副市長も決まり市全体の施設の在り方というのも検討する時期がちょっと早まりますが来ているのではないかというところで考えてはいるところでございます。当初予算、当初で承認いただいてます空調については当初4月から準備のほうは進めてはおるんですけども、いま一度ちょっと立ち止まって今後の施設の在り方というのを検討していきたいなというふうに考えております。

○奥道委員 今後の施設の在り方、当然市民センターなんかやっぱりいろんな御意見があると思うんです。同僚議員からもいっそのことというふうなことがあった、せんだっての定例会でもあったような気がするんです。ですが、その前ではいやいや、800席は貴重だからというようなお答えをいただいたこともあります。だから、そういうふうなことも含めながら、要は市民センター取りあえず今あれしますけど、これの今後のことと含めてホールのエアコンをどうするかというふうな、そういうお答えでいいわけですね。

○川淵生涯学習課長 空調設備の改修については、そういった施設の在り方を検討する上で今のところちょっと、もちろんその空調を直すとなれば今後10年、15年また施設のほう維持管理していくというようなことにもなりましょうし、そういったところで今後その施設を類似施設ここでビーテラスのほうがオープン、仮にですけども1、2階のほうがオープンしたというところで1度立ち止まって今後の施設の在り方というのは考えていくべきではないかなというふうには考えております。

○奥道委員 何かとても微妙なお答えで、それについてはほんなら今後しっかり検討していただいて市民センターなり、あるいは日生の市民会館なり、今はそういう市民センターの話だったわけですけど、じゃ、日生の市民会館についても今後の場合によってはというふうに、要は大ホールの空調もこれを検討をした上でやるかやらんかというふうなことになるんだというふうに受け止めていいわけですね。

○川淵生涯学習課長 もちろん日生の市民会館につきましても、この大ホールの空調設備以外にもやはり老朽化による配管のズレですか、腐食ですか、そういった不具合というのはかなりここ数年で出てきております。そういったことも含めて3つ、3地域にございます市民センターホールについて検討していくと、全市的に全局的に担当課だけでなく市全体として考えながら検討はしていきたいなというふうに考えております。

○奥道委員 いずれにしても3施設、市民にとって大事な部分もあるでしょうし、私としてもこれ維持管理していくのが大事な部分だと思うんです。だから、古くなったから潰せばええというような発想ではなく、何とかそこでまた利用してもらえるような、そういう方向性のお考えを持って進めていただけたらなというふうに思うんですけど、よろしくお願ひします。

○川淵生涯学習課長 もちろんただ古いから壊すというようなことだけではなく、一体的にこの公民館施設については考えていく必要があるのではないかというふうには考えております。

○藪内委員 一体的に考えるということで、言葉としては非常にいいんですけど、そしたら病院も3つ、そういう施設も3つずつあると、どこ残しましょうと、いろいろ研究であるとか検討した結果、伊部、片上にあるものが残りますよね。そのように感じるんですけど、その辺ちょっと私のひがみでしょうか。

○川淵生涯学習課長 先ほど申し上げましたけれども、3つの館をどういったふうにさび分けしていくのかというふうなお話なんですけれども、藪内委員さんも前回の一般質問の中で今後図書館が整備されると図書館の駐車場がというようなお話もあったと思います。それがそうするべきなのかどうなのかというのは、ちょっと今後の検討の一つにはなろうかと思います。中心地に今そういうものを置くと、施設を置くというところでは一つのそれも案ではあろうかとは思いますが、そういうところも含めまして市全体でどういったところへどういった施設を残していくのかというような検討を始めなければいけないのかなというふうには考えております。

○藪内委員 いろんな要件があっての順番でしょうけど、例えば日生の市民会館、あそこなんかでもかなり前から空調が悪いわけです。いろいろ不具合もあちこちあって、でも最終的には片上の市民センターの空調が1番になるんです。それ誰がどのようにつけられたんか、つけられた順番なのか分かりませんけれど、だからそういうことを考えてみると例えば片上、今奥道委員言われましたけれど、図書館もできます、ビーテラスも開きました。まずもって、この庁舎が片上にあるですから、だからそういうのが全部集約してあるわけです。その中の1個でも希望言つても通らないみたいな、何かそこにちょっとどうしたのかなみたいなことを感じるわけです。だから、どこがある程度そういうのを決めるのか、例えば先ほど杉山課長言われましたけれど、浜山のテニスコート、これ皆さんからいろいろお願ひされて修理いただけませんかとお尋ねしたところ、お答えがこの9月1日より使えませんと、皆さん使ってる人がいて使いたいと言つてゐるに、それが例えば9月1日からお休みで12月には使えますよとか言つんであれば説明もしやすいと、でもどうなるかも分かんない、その中にはもう使えなくなるかも分かんない、そういうことを考えると何かどうやってつけるんかなと、片上なんか本当あちこち貸し館があつて段取りができるくらいあるのに、まだ残したいと、それはちょっとどうなんか、新しいのができてそこが使えるんだから、そちらを使やいいんじやないかなと、そんな毎日毎日貸し館がもういっぱいになるくらい何か利用者がおられるんかな、さっき見たら四十何ぼ、三十何ぼだったか、団体がある、37団体とか、そこまでいっぱいにはならないと思うんです。だから、その辺はもうちょっと

と工夫であったり何か要るんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○川淵生涯学習課長 もちろんその貸し館について、連日その館がいっぱいになっているというような状況はないとは思います。もちろん時間帯も9時から9時までの間に皆さん活動していただいているというようなところでございますので、ただ施設の老朽化というのはやはり現状では3館とも老朽化している、市民センター、日生の市民会館、吉永の地域公民館についてもそういったところで修繕の対応が必要であるというようなところで、この3館そのまま維持していくのかというようなお話もございますので、それをただそちらのほうでどの施設を残すのか、それすらもまだ見てない状況ではございますので、それを今後市全体としてどういった施設を残していくのか、どういったところが足らないのかというようなのは市全体として考えていかないといけないのかなというふうには考えております。

○藪内委員 やっぱりその辺は全体を見たときにバランスよくというのは配置もバランスの一つですから、吉永にもこれは要るだろうし、三石にも要るだろうし、日生にも要るだろうし、それから鶴海にも要るだろうし、それぞれがやっぱり何かないと、それこそどんどんどんどん片上、伊部にばっかりそれが残ったとしたら、そこに集中するじゃないですか。それをコンパクトシティーというのか何か分かりませんけれど、それと駐車場がないじゃないですか、各施設にあんまり。そしたら、ウォーカブルというのがはやりましたよね、いっとき、ウォーカブルなまちづくりというのが、だからどんどん皆さん歩かれたらいいじゃない。でも、ちょっとやっぱりバランスをもう少し一応いつまでというなら20年たちましたけれど、寄せ集めなんで、その辺はそれこそバランスをある程度考えていただかないと何か変なトラブルが。

○守井委員 今例えば公民館の中の市民センター、日生市民会館、吉永地域公民館の大ホールの空調設備、この空調設備の設備費の予算をつけてみんなの利用ができるだけ使ってもらうような方向でやりましょうということで議員の皆さんも一応それを了承して予算をつけたというふうな事態になつたるわけで、利用させていただいて初めて価値があるものを、今のお話を聞いてるとそれはもう廃止するんだというような話に聞こえるように思うわけなんで、そこはそういう話ではないと思うんです、ちゃんと施設があるわけですから利用している人もいるわけなんで、備前市はいかにしたらそれができるかということを考えないといけないのを一度停止して一度立ち止まって、立ち止まつたら前進まない。一度というのはどういう意味か、もういつまでも止まつたままでいるんか、前へ進めるなら進めるできちつとそれは短期間なら短期間でも一月なら一月、二月なら二月で判断をしてどうするかということをしなければ、予算をわざわざつけたものを流してしまうのかという話になつてしまうじゃないですか。ぜひともそれは必要なものはきちっと後へ残していく、まして建て替えていくんなら建て替えていく、きちんと構想を練りながら次の時代に向けて譲っていかないと何をやってるのか同じことばかりやっているというようなことで、今利用されている方々も生きている方々が利用できる、スムーズに使え、そして毎日の活動にも支障のないように利用していただけるのが提供する側の目的じゃないかと思うんです。だか

ら、その辺はやっぱし早急に考えてやらないといけないし、その施設がいいように改善されることを考えながらやっていかないといけない。今の段階では予算の段階では、一応そういうものを設備が利用できるように直していこうというちゃんとつけておるわけですから、きっとそのあたり進めてぜひ早急に議論を進めていただきて、そしてできるだけ早く一般の方々に利用できるようにお願いしたいと思いますけど、その点はいかがですか。

○川淵生涯学習課長 委員おっしゃられるとおり、もちろん今現状のその施設、空調は壊れていますけれども、利用していただいている皆様、市民の方々もおられますので、早急にそういった方針のほうを決定してあの施設の円滑な運営のほうをしていきたいと考えております。

○奥道委員 何か今お話をずっと伺いながら、もう修理をすることが前提でなく修理をせずに次の段階を考えるように聞こえてしまうがないんです。修理じゃなしに修理はせずに次の段階を考えるようにしか聞こえないのは僕だけなのかなと思いながら、何か本当にこれ修繕するための予算ってどこへどうするつもりなのかなというふうに思えて仕方がないんですが、いかがですか。

○川淵生涯学習課長 修理をする、しないというもちろん前提で予算のほうを計上させてはいただいておりました。市民センターでいけばホール天井の耐震化ですか、施設全体にも言えますけれどもLED照明の改修というようなのが出てくるところではございます。先ほども申し上げましたけれども、美術館、ビーテラスも開館しまして今後図書館も整備される中、そういった大型施設の類似施設等々の見直しというのもやはり必要にはなってくるのではないかなど、施設の再編、個別計画でいきますと定例会のほうでも御指摘もございました40%の削減というようなこともございますので、そういったところが全然見直しがされてなかつたというところもございます。

ただ、修繕をするしない、施設の統合ですか、もう廃止なのか、そのまま継続して残していくのか、そういうところも踏まえて検討していきたいというふうには考えてはおります。

○奥道委員 やはり予算承認させていただいた以上、これはそのまま残しておくというのはいかがなものかというふうに僕は思うんです。だったら、初めからそれもうしなきゃいいわけですから、ところがそうじゃなしにそうやってついた以上は、やっぱりそれを使ってよくしていただきたいな、そこは多分水かけ論にしかならないと思うんです。ですけど、私はそういうふうに進めるべきだというふうに思いますということでお伝えします。

○青山副委員長 これ本当に以前も再編整備の話があって、なつかつ新しいものがでけて、それで細かいところの足元の予算が執行されずにこうやって積み残されてるという現状もあると思うんです。ですから、川淵課長言われるようにもう一遍早急に再編なり、そういったようなところの整備の計画を出していただきて、もう一度議論をしていくべきじゃないかなというふうに思ふんで、ここはもうこれで次に移つたらいいんじゃないかなと思います。

○中西委員長 発言をしたいと思いますので委員長職を代わります。

[委員長交代]

○青山副委員長 交代します。

○中西委員長 市民センターの空調というのをまず一度立ち止まって考えるというのは、ちょっと私も納得いかないんです。私自身が、一度立ち止まつてもう一回考えるべきだという持論には変わらないんです。でも、変わらないですけども、例えば図書館の300席なんて、これは法外なホールなわけです。しかし、市民センターの800の、あるいは800よりもうちょっと小さくした座席数のホール、あのレベルのホールというのは備前市に置き換わることができないわけです、図書館にしてもビーテラスにしても。逆に言えばビーテラスの3階、4階なんていうのは、これは不要の何物でもないというふうにこの間僕は見ましたけども、そういう中で市民センターの800のところの空調をつけないというのはやはりあの施設を使いたい、あの施設がないと困るという人たちがいながらこの夏ずっと使えないと。前の吉村市長でさえ、この夏には間に合わせますというふうに言ってたやつですから、私はそれはあればきっとあの空調には直して、その上で3つの館の在り方はどうなのかというのは考えていただきたいなど。それが変わるべきものがない。

常に備前市の市政の中で、例えば、伊里の学園はどうなるか分からぬから公共下水には接続していない、だからそれがずっといまだに続いているわけです。伊部の小学校の体育館も伊部の小学校が移動するかも分からぬということで、含めてあの古い体育館あのまんま残ってしまったわけです。それはやっぱしやるべきときに修理をしてない、やり直してないということが大きな原因なわけです。私はやはりもう一回立ち止まって考える上でも、あのホールをどうするんかというのは代替施設がない以上、私は残して使えるようにしていただきたい、それがある意味では前市長からの行政の継続だったというふうに私は思うんです。だから、そりやもう課長も御存じのようにエアコンがないばかりに、あの大ホールがずっと使えてないわけです。今その立ち止まってというたら、もう来年どうなるか分からぬような話じゃないですか。私はそれはやり直し、あそこはやっぱりきっとやり直す、しかし規模もどうするのか、それから館全体をどうするのかというのはもう一回考えなくちゃいけない問題かも分からぬと思います。だから、一度立ち止まってというのも、むやみやたらに全てをそのままにしてということにはならないんじやないかと思います。

○川淵生涯学習課長 委員おっしゃられるのも、ごともだと思っております。市民センターのホール、何物にもない、ほかにあの規模の市内にはホールはないというようなお話の中で、今年度一つの要因としましては工事着手してもこの夏の冷房の必要な時期にはちょっと修繕が完了しないというのが一つの要因でもございます。幸い暖房設備はまだ辛うじて動きますので、冬場にはホールは再開できるというような状況もございますので、そういったところも踏まえて館の在り方というのは考えていきたいと考えております。

○中西委員長 逆に言えば、本来ならこの夏に間に合わせていなければいけないはずなんです。それがどうして間に合わなかつたんですか。

○川淵生涯学習課長 まず、施設の改修に当たって設計業務というのが必要になってくるというところで、どういったところで設計をお願いするのかというところをちょっと協議をしていたところではございました。一度業者さんのほうには現地に来ていただいて見てはもらったんですけども、なかなかどういった改修方法があるのかとかというような協議をする中で、ちょっと期間がずれ込んでいったというところでございます。

○中西委員長 だとすれば、予算を上げる時期がもう既に遅かったということになってくるわけです。だとすれば、もう一つの点からいえば、夏のクーラーも使う時期は終わったんだから、冬の暖房の時期、今度クーラー使うまでに考えればいいんだと、何かすごい私は乱暴なお話ではないかというふうに思うんです。であれば、今から来年の夏に間に合わせて設計、予算も含めてもう一回追加でつけてきちんとしたいものにしていこうと、どうしてそういうお考えにならないんでしょうか。これ私は、もう部長に聞きたいと思います。そんなことでよく私は皆さん納得しとられるんか、それからそうしたというのはこの中央公民館とか片上公民館を使う21団体、16団体にそういう御説明も丁寧にしておられるんか、皆さんごもっともですと言われたんかどうか、その点も含めて私はお伺いしたいと思います。

○杉田生涯学習部長 公共施設につきましては、先ほど来川淵のほうから申し上げてます通り、人口減少踏まえた適正な公共施設の配置、これがまず大前提としてあると思います。財政的にこれらのたくさんの施設、学校と社会体育施設含め多くの施設のほうが様々な修理のほうを控えている中で、これをずっと維持していくのが可能かどうかというのをまず考えなければならぬというところから出発しているのは御承知のとおりかと思います。一担当課の課長のほうにこの話をずっと続けるというのは非常に酷な話で、市全体で考えていくべき話ではあるというふうに私のほうも思っております。今後、この公共施設の個別施設計画のほう見直しを進めていきながら、どういった方向にしていくかというのを決めていきたいと考えております。

○中西委員長 冗談のような話は、私やめてほしいと思うんです。そのことは、私たちは議会で何度も申し上げてきました。施設の再編整備計画はどうなってる、それをやるやると言つてあなたたちトップから含めてそれを推進してきた人が今さらになってそれをそういう話を持ち出されて、市民の皆さん方が大切に使ってきて楽しみにしているこの市民センターの大ホールなんか使えない状態にしてしまってるわけです。その反省を抜きにして、再編整備計画を今さら出されていても私はどうかなと。先ほど言いましたように、そういう公民館を利用して、そういう人たちがこの夏エアコンが入って使えるんだということを皆楽しみにしてたのが、工事が遅れてできぬ、将来にわたってまた検討するんで分かりませんと、そんなことで皆さん、利用者の方が納得しておられるかどうか、中央公民館、さつき片上公民館、21団体、16団体使ってるところにはそういうことでどうなるか分かりませんよということはきちんと説明されて皆さん方も大賛成だったんでしょうか。これからもし知られてないんだったら、私もその団体の皆さんには御連絡をしなくちゃいけないと。今、今日初めて私も伺ったんで、どうなんですか、そういう方針転換

するに当たって、そういう利用者の団体の皆さんのお意見を聞いておられるんですか。

○川淵生涯学習課長 市民センター今まで利用していただいていました認定団体様のほう先ほど団体数等々お知らせしましたが、6月に行いましたビーテラス開館に伴う説明会の折にはそういう市民センターの空調、大ホールの利用については御説明のほうはさせてはいただいておりません。今のところ冷房のほうが故障したときから、その事情のほうを説明しまして御予約、問合せ等がございましたときには今のところ冷房のほうは使えませんというような説明のほうはさせてはいただいております。今のところ御予約のほうは受けてはいないというところでございます。

○中西委員長 それはもう我々も知ってるわけで、ただ全体、3つの館の連携を取るために今ついてる予算は執行は停止をしてますということでは私は皆さん楽しみにしている人たちには声が届かないんじゃないかと、それは市長が言うように市民の皆さんのお声を聞く、一度立ち止まって考えるということについては私は反対ではありませんけども、しかしそこの市民センターの大ホールについては私はこれまでの約束を素直にそれは実行してほしいと、その上での3つの館の編成の在り方だと思うんです。それに代わることはビーテラスであっても図書館であっても、それは代わるものを持ち合わせてないわけです。担当が違うかも分からんですけど、杉田部長はそのことはよう御存じなわけです。

○杉田生涯学習部長 図書館のほうにつきましては、先ほどから話がありましたとおり300席ほどのホールです。残念ながら市民センターのホールに取って代わるような設備にはなっておりませんので、それはおっしゃるとおりかと思います。市民センターのホールにつきましては、ただ利用状況はどうなのかということが再三話のほうに上がってきたと思います。そういうことも含めて、一度立ち止まって考えてみたいという話になってると私のほうは理解しております。

○中西委員長 私は、市民センターのホールの利用状況というのは365日使われるようなものではないと、一定の規模以上のものですから備前市内で催されるものとしてもそんなに100回、200回超えるような使い方でない、そういう使い方ではないところに市民センターの大ホールの意義があるわけです。あれがビーテラスとか図書館で置き換えられないというところにある価値はあるんです。あれをそのまま使わずに空調も入れずにそのままじっとしておきながら考えてしまうということは、これはやっぱしいかがなものかというのが私の発想なんです。それよりも何でビーテラスの無駄なようなん造ったんか、それから図書館の300席を造ったんか、やめるときだったら私はやめてもよかったです。一般質問でも述べましたけど、あれは残すようにそれは僕は担当課としてはやっぱりそれは施設の再編整備は行っていかなければいけないとは思いますけど、大ホールについては私は別格だと思うんです。それはどうお考えなのか。

○杉田生涯学習部長 この件につきましては、大ホールだけを特別扱いしてこれだけを別に考えるというのがなかなか難しいのかなと、私個人的には思っております。

○中西委員長 備前市から800のような大ホールは別に施設の再編整備の中でなくなつてもいいと担当課は思つてゐるんですか。

○杉田生涯学習部長 必要か必要でないかについては、私個人の意見を申し上げるつもりはありません。

○中西委員長 それは担当部としては備前市内のそういう公共施設の配置の中で生涯学習が持つてゐる中で、この市民センターの大ホールが持つポジションについてはやっぱし私は主張していかなければいけないんじやないか。その主張がなければ、今回そもそも空調の補正予算なんて私は提出がなかつたと思うんです。私は申し上げる意見がないなんて言ふたら、それは備前市の意思はどうなんかということは担当部署としての私は責任が問われるというふうに思います。これで終わります。

○青山副委員長 それでは、委員長にお返しします。

〔委員長交代〕

○中西委員長 ここでちょっと休憩したいと思います。

午後2時35分 休憩

午後2時48分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○立川委員 この表ありがとうございました。修繕修理についてということで見させてもらいました。ちょっと今後半が大分熱が入つたんですけど、前半のほうちょっとこれぱつと見て一番気になるキーワードがPCB、これ今までほかしてたというのは大丈夫なんでしょうか。PCB問題は令和の問題なんんですけど、どうなんですか。混入検査せないかんとか、これもう検査終わって保管状況、適正保管できてるかどうかというのが令和になってのお話だと思うんですけど、まだこんなに残つとんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 PCB混入の検査につきましては、高濃度が含まれている場合についてはもう処分期限が過ぎております。高濃度につきましては、製造年月日、メーカー等である程度確認することができますので、現在残つてこれから取りかかるものについては低濃度が含まれている可能性があるものということになります。これにつきましては、令和9年3月末が処分期限となっておりますので、これから計画的に行って、もし含まれていたことがあったとしても処分ができるようにと考えているところです。

○立川委員 これ処分についても適正保管に始まって、例えば国内でも5か所か6か所ぐらいしか処分場もなかつたように思いますが、これ低濃度どうこうというお話があつたんですけど、むしろ役所なんかですとこれトリアージをして低いのか高いのかという、もう選別は済んでなかつたらいかんと思うんですけど、これこんなに放置と言うたら言葉が悪いですが、調べなくてよかつたんですか。おつしやつたとおり令和9年が期限、だから今やるんですというお話だったんですけど、これ見てみると体育館の変圧器、多目的の変圧器、運動公園の変圧器、浜山の変圧

器、吉永の変圧器、これ全て手つかずという状況という判断してよろしいんですか。一度もそういう高いのか低いのか、高濃度か低濃度かというトリアージもしたことがないという、そういうことなんでしょうか、管理上。

○杉山文化スポーツ振興課長 高濃度が含まれている可能性がある機器につきましては、処分期限が早く設けられておりましたことから、庁内全体での検査等を行っております。今回高濃度が含まれているコンデンサーが見つかっておりますが、これについては使用していたものではなくてキュービクル内に以前取り替えたまま放置されていたということで、キュービクルはふだん開けないものですし、分からなかったということになります。高濃度につきましては、製造年が限定されているんですが、意図的に入れられているというものになるようです。低濃度につきましては、意図的に入れられたものではなくて何かの原因で汚染されているということになっておりますので、今回調べるものにつきましては高濃度の可能性はないということで判断しております。

○立川委員 我々もやりましたけど、これ適正保管ということでプレートつけたり消防検査には必ずこの項目入ってたんですけど、それも今のお話ですとキュービクル開けたことない中にありましたとか、もともとせないかんことできてなかつたということの判断になるんですけど、その辺はどうなんですか。これ出たときには必ずキュービクル開けなさいという指示、消防から我々のところにも来てました。全部開けて、保管方法はこうですよ、こうですよ、適正保管してくださいと、写真撮って報告してくださいというようなことをされたのものはや10年ほど前のお話なんで、変な話誠にびっくりをしております。課長おっしゃったように低濃度、高濃度じゃなくて、P C Bは特措法で決められて処分、いろんな規制もされてたんですけど、これごめんなさい、言葉悪いんですけど、えらいずさんな管理やなというふうに、これを見て思いました。今課長おっしゃいましたけど、これ毒性があるもんなんですよね。だから、規制されとんです。基本はそこです。毒性があるものを放置してたかどうかというところになるんで、今おっしゃった、いや、まだ期限があるから、これはこうですからという問題ではないような気がします。先ほどP F A Sの報告もございましたけど、毒性のあるものを担当課が放置してたということは、もしかで何か事故があれば当然問われますよねということになれば、優先順位としては一番早いむしろSランクに近いAランクだと我々は思って民間で処理をしてきました。北九州まで持っていました。でっかい鉛の箱をこしらえていただいて持っていました。あれから10年、いいですね、びっくりしますというのが今本当にこれ見て前半の部分で思うところです。これやっぱりここにも雨、屋根の雨漏り、日生運動公園体育館、雨漏りが出てくるんです。P C Bについては、もうそれ以上言いません。もうできるだけ早期に、毒性のあるものはしっかりとトリアージして処理をしていただきたいと思います。それ以上言いません。

屋根のほうのお話ですが、これは実際見に行かれましたか。チオビタの運動公園、多目的もうです、建屋の雨漏り、実際に見られたかどうか教えてください。

○杉山文化スポーツ振興課長 私のほうが文化スポーツ振興課長のほう昨年度から務めさせていただいておりますので、指摘のあったところについては確認はしているところです。

ただ、やはり大規模な修繕となるものが多くて、なかなか予算要求、予算計上、それから予算の確保まではつながっていないところではあります、こちらそれらのことにつきましても先ほども申し上げましたとおり市内体育施設全体の維持管理について検討していきたいと考えております。皆さんが楽しく安全にスポーツをしていただける場所であるべきだと思っておりますので、そこをまず考えながら進めていきたいと思っております。

○立川委員 もうそのお言葉を信用しつづけます。安全にというお答えが出てきましたので、その観点から私もしっかりと見させていただきたいと思います。

結構です。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、次に移ってもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○竹林こどもまんなか課長 それでは、ビーテラス内おもちゃ広場の利用状況等につきまして報告いたします。

まず、8月1日が初日でございます。そこから、昨日6日までの利用者数全体につきましては、982人が受付で人数等記載していただいております。そのうち982人のうち大人が454人、子供が528人となっております。また、その982人のうち市内の方は540人、その540人のうち大人が239人、子供が301人というような利用状況でございます。

また、利用者アンケートを取っておりまして自由意見等で主なものを整理しましたところ、件数につきましてはおもちゃ広場の利用者の中でアンケート記入いただいたのが59件ございます。主に自由意見としてございましたのが、備品についての要望、それから施設等々についての要望なり苦情、それから運用面での要望とか苦情、それから利用者、主に子供に対する苦情などでございます。

まず、備品についての要望等でございますが、多いものでコインロッカー、荷物置き用のコインロッカー、それから休憩スペースにベビーチェア、それから休憩スペースにテーブルが足りないのではないかとか、水遊び場外にございますが、そこに日陰用のテントが欲しいとか、それから自販機の要望もございますが、これについては後日設置予定で考えております。

それから、施設面での苦情なり要望等でございますが、人工芝で覆っている部分が結構ございますので、そこから子供が走り回ったりした後、人工芝が抜け落ちたものというものが結構出ております。そういうことが多いということで、小さい子供さんが口に入れるのではないかとか、それから施設内部トイレのあたりですとか、外の思いやり駐車場から入ってくるような部分で少し段差があるような部分、そういうところが危険じゃないかとか、それから一般で使いますト

イレのところで子供用の専用のトイレがないとか、それから駐車場が遠いとか分かりにくい、それから駐車場からの動線がとても悪いというような声がございます。

それから、運用面での要望等でございますが、休憩スペースでの飲食をお願いしているところですが、そのスペースが少ないというようなことですか、1階を全部土足禁止にしてはというような声、それから土足禁止の部分と土足の部分での境界が分かりにくくて、はだしで子供が走り回っているというようなことですか、もっと小さい赤ちゃん、はいはいするような赤ちゃんの遊べるエリアをもう少し囲ってほしいと、それは走り回る子供との接触を避けるためのお話でございます。

それから、利用者としての子供さんに対する苦情のようなお話では、今言いましたとおり小学生が走り回っているので危険だというようなことですか、マナーの悪い子供がいる、それを親も見ていないとか、ほったらかしになっているというようなことを書かれているものがございます。

あと入場に年齢制限をしてほしいというようなこともございました。それにつきましては、ちょっと複合施設ということでもございますので、なかなか年齢制限については難しいかなとこちらでは考えております。

アンケートの中で、また利用したいとお答えいただいた件数でございますが、先ほど59件のうち、また利用したいと回答いただいたのは58件、98.3%というような状況でございます。

簡単でございますが、利用状況については以上でございます。

○守井委員 新しい施設で使われる方が初めていろんなものを使われているというふうなところで、やっぱし安全を一番重視していかなければいけないと思いますので、いろんな意味で事故のないように、その点だけの配慮を十分気をつけてやっていただきたい運営していただきたいと思います。ブランコだっていろいろ事故が起きる場合がないだろうと思ってるところで起きたりしますので、特に子供たちも行ったりするということなので、安全面だけのところをよく、それだけよく徹底して毎日利用していただけるんであれば毎日点検とは言いませんけれども、その辺をぜひよろしくお願いしたいなと思いますので、いかがでしょうか。そういう安全面について。

○竹林こどもまんなか課長 ありがとうございます。遊具的なところでは、毎日夕方には掃除等もしておりますので、そういった中でもちろん破損箇所とか、そういったのがないかというのは気にして見ているところでございます。安全面、一番アンケートにもございましたが、走り回る子供との接触といいますか、ぶつかってしまうというのが今現状で考えられる一番可能性の高いあたりかなと思っております。あまりにも危ない行為、例えば物を投げるとかというところも含めて子育て支援センターの会計年度任用職員、保育士2名で運用しておりますが、そういったところで目についたときにはもちろん注意をしたりということしております。

○土器委員 子供用のトイレを造るのは新しく造るわけですか。

○竹林こどもまんなか課長 1階の一般利用のトイレの中に子供用トイレがない、子供用の便器です、要するに、それがないというアンケートの記載があったということでございまして、造るとかということではございません。

○土器委員 造ることは考えてないんですか。

○竹林こどもまんなか課長 できたばかりの施設ですので、いきなり工事をして便器を据え付けるということは今のところ考えておりませんが、子供用の便器が一部1階でも託児室という場所と子育て支援センターの中にはございますので、問合せ等がございましたら案内できるようにしております。

○立川委員 今お子さんが走り回ったらけがしても困るなということで保育士さんがおられるということだったんですが、これ例え悪いんですけど、プールなんかですと巡回員みたいな、そういう役割をしてる保育士さんという解釈をしたらいいんでしょうか。

○竹林こどもまんなか課長 子育て支援センターの職員につきましては、おもちゃ広場の巡回員としては配置しておりません。主たる業務は、あくまで子育て支援センターでの相談対応とか、そういったところでございますので、ただずっと相談があるわけではございませんので、そういった空いた時間といいますか、それ以外の時間としましてはそういう危険な行為をしてる子供がおりましたら注意をしたりとか、もちろん掃除含めてできることはしようということです。

○立川委員 特に巡回員としては置いてないと、手がすいた職員が子育てセンターの職員さんが見に行く程度と言えば語弊がありますけど、という対応をされるということでよろしいですか。

○竹林こどもまんなか課長 注意事項とか紙で張り出しております。そういったところでも、あくまで広場内では保護者の責任で自由に遊んでくださいと、事故、それから盗難等につきましては責任を負いませんということで明記させていただいております。

○立川委員 それと1点ちょっと気になったの、駐車場のお話がアンケートでもあったということなんですが、最寄りの駐車場というのはどこを案内されておるんでしょうか。

○竹林こどもまんなか課長 現在ビーテラスの駐車場として、まだ簡易な看板しか据え付けておりませんが、方角的にはビーテラスの北になるんでしょうか、北西になるんでしょうか、ニブのパン屋さんがあった横のところが一応ビーテラスの駐車場ということで32台分のスペースで案内をさせていただいております。

○立川委員 以前何か工事用の調査の加減であった駐車場かな。あそこも何か入りづらかった記憶があるんで、それはそこへ置いてくださいということで線引きと、ごめんなさい、見てないんですけど、線引きであったりとか駐車スペースの表示がされておるんですか。

○竹林こどもまんなか課長 ビーテラスの工事の中で駐車場のアスファルト舗装、それから白線の引き直し、そういったところも含めてしておりますので、現状としましてはきれいな形で駐車

場になっております。

○奥道委員 駐車場のところの前の道路今工事中ですよね。いつ頃終わる予定ですか。例えば二つのパン屋さんの跡地、そこは一体どういう形になるのかというのは課長に伺つたらいいんですか。

○竹林こどもまんなか課長 建設課のほうに伺っている話の範囲ですと、現在発注既にしておりまして着手もしております。工期としては一応9月末工期ということではお伺いしておりますが、アンケートにもございましたように駐車場からの動線、そういったところを考えたときに私どものこどもまんなか課としてその工事の図面なりを見させていただいたときに、もう少しこうしたほうがいいんじゃないかなとか、安全面を考慮したときにこの場所ぐらいには横断歩道があったほうがいいんじゃないかなとか、そういった意見は言わせていただいたところなんですが、建設課で既に発注済みの工事というところもございますので、どこまでその辺を考慮していただけますかというのをちょっとまだ今のところ協議をしたところですので、また横断歩道等につきましては警察との協議が必要だということも聞いておりますので、9月末工期ということも含めて流動的になる可能性もあるんだろうなと私としては思っております。

○奥道委員 今先ほどのアンケートの結果を御報告いただいたわけですが、もうやはり開館する以前から懸念されていたことが出てるというふうに考えました。その中にあって人工芝が抜けるというようなことも実際に使ってる赤ちゃんというか、子供さんというか、その子たちからは聞いてますし、先ほど休憩スペースでの自販機ですか、私子供たちが使う分だから例えば缶コーヒーや何じやというような、そういう方向性じゃなくともっと簡易的なものでもいいんじゃないかなと思つたりしてたんです。そういうふうなものもやっぱり出てきました。だから、あそこのスペースに本当に子供さんもですが、連れてきていただいたお母さんたちが安心してできるような、そういう配慮、ほったらかしにしどくわけじゃないですから、子供さんを、だけどもやっぱりちょっとお母さんたちが安心して使えるような配慮というのを今後発展的に考えてやっていただきたいなというのが、私あそこせっかく開いた以上はすばらしいものとしてほかのところからもたくさん来られてるわけですし、一旦ああいうものができたらやっぱりほかから来られる、駐車場も大変なんですが、そこらをよく考えていただけたらなというのが思ひます。いかがですか。

○竹林こどもまんなか課長 ありがとうございます。私どもとしても、利用される方がいかに利用しやすいかとか、先ほどもありました安全面等も含めまして日々気づいたところでできることをしていきたいということで考えておりますので、私もほぼ毎日のように何か起こりますので現場のほうに出向いたりとかしておりますので、今の時点で100点じゃない部分もあるかと思います。そういったところもできるだけ可能な範囲で満足度が高めれるような形でやっていきたいなと考えております。

○奥道委員 もう一個だけ、今昨日までですか、982人の方が御来場、受け付けられたと、目

標と言うたらおかしいですけど、こどもまんなか課としては例えば1日平均何十人とかというような、そういう数値的な目標は立てていらっしゃいますか。

○竹林こどもまんなか課長 明確に1日何人とか月に何人とか目標を立てているわけではございませんが、近隣ですと和気町のちょっと今名前が変わったかも分かりませんが交通公園のところにも子育て支援の施設ということで屋内で遊べる場所があるかと思います。そういったところで利用者数の現状とかをお聞きしたりとか、そういったことでこれぐらいは来るんじゃないかなというようなところでは、和気町の施設では月に2,000人ぐらい来られているということで、それはもちろん季節によっても違うんだと思いますが、ざっくりした話ではそういうふうにお聞きしておりますので、そういったところを想定しながらの準備というところではしておったところです。

○中西委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、次に移りたいと思います。

○阿部保健課長 資格確認書の交付について説明いたします。

まず、資格確認書を申請によらず職権によって交付される人というのが決まっております。5パターンあります、1つがマイナンバーカードを持っていない人、それから2つ目がマイナンバーカードを持っているけれども保険証の利用登録をしていない人、3点目がマイナ保険証の利用登録を解除した人、それから4点目がマイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れた人、5点目が後期高齢の人になりますが令和8年7月末までは資格確認書が職権によって交付されます。それで、マイナンバーカードを持っていない人、それから2点目の保険証の利用登録をしていない人なんですねけれども、7月に発送した資格確認書が国保世帯で978世帯、1,361名の人に資格確認書を送っております。それから、申請によらず交付する方なんですが、この方たちはマイナ保険証として登録するけれども、さらに資格確認書が要るという方になります。この方たちは2点あります、マイナンバーカードで受診が困難な人で配慮が必要な人、高齢者ですとか障害を持っている人たちで資格確認書を交付してほしいと言ってこられ窓口に来て交付される方になります。2点目がマイナンバーカードを紛失された人が、交付により申請することになります。こちらなんですねけれども、令和7年4月から令和7年の現在までで、これにより申請をされた人は1件になっております。

参考資料のほうにあります7月以降の保険証の切替えに伴って起こるだろうということが、国からの通達に来てるんですけども、有効期限が切れた保険証を引き続き持参した者や保険証の切替えに伴って通知された資格情報のお知らせのみを持参する者に対しての対応なんですねけれども、先日3病院にお伺いしたところ資格情報のお知らせのみを持ってきた人というのは今のところ8月に入っていないよということをお伺いしています。それから、有効期限が切れた保険証を持ってくるということなんですねけれども、これは去年にもあったことで、後期高齢の人が多いとい

うこともお伺いしております。後期高齢の人に関しては今年も資格確認書を交付しておりますので、そちらのほう持ってくるように対応してることをお伺いしております。

以上、簡単ではありますが、資格確認書の交付についての説明になります。

○中西委員長 なかなか話としては分かりにくい話なんですけど、もう皆さんところに封筒で郵送で保健課から何がしかのものが届いているんですけど、届いてないという認識の者もおりますので、何か御質問がありましたら。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、いろいろ問合せがあったんではないかと思いますけども、まだまだ問合せがあった場合には、また丁寧に対応してあげてくださいということをお願いしておきます。

以上で厚生文教委員会を終了いたします。

午後3時19分 閉会